

事業概要

令和4年度

群馬県健康福祉部

目 次

I 健康福祉課	1
1 地域福祉の推進とセーフティネット機能の強化	3
2 健康福祉行政の総合推進	6
3 生活保護制度の適切な運営	6
4 衛生行政推進のための基盤整備	7
II 監査指導課	9
1 社会福祉施設等指導監査・医療機関立入検査	11
III 医務課	13
1 医師確保の推進	15
2 医療提供体制の整備等	16
3 救急医療対策	17
4 周産期医療対策	19
5 災害医療対策	19
6 へき地医療対策	20
7 保健医療計画推進	20
8 地域医療介護総合確保基金	21
9 看護師等指導養成	21
10 病院事業会計繰出	24
IV 介護高齢課	25
1 高齢社会対策の総合的推進	27
2 元気高齢者に対する総合的支援	27
3 介護基盤の整備推進	28
4 老人福祉施設等運営指導	29
5 介護人材の確保	30
6 介護研修等実施	32
7 介護保険制度の安定運営	33
8 介護支援専門員の養成と低所得者対策	34
9 介護サービスの質の向上とサービス利用者の支援	34
10 介護保険給付の適正化	34
11 新型コロナウイルス感染症対策	35
IV 感染症・がん疾病対策課	37
1 結核等予防対策	39
2 感染症対策	40
3 疾病対策	46
4 難病対策	47
5 がん対策推進	49

VI	健康長寿社会づくり推進課	51
1	健康増進対策	53
2	生活習慣病等対策	54
3	歯科保健	55
4	医療介護連携推進	56
5	介護予防・生活支援等の推進	57
6	認知症施策の推進	59
7	高齢者の権利擁護推進	61
VII	障害政策課	63
1	障害者福祉の総合的推進	65
2	新型コロナウイルス感染症対策	66
3	障害児（者）の自立支援	67
4	障害者の社会参加促進	69
5	施設福祉の充実	76
6	福祉のまちづくり推進	78
7	精神保健の推進	79
VIII	薬務課	81
1	医薬品等の安全性と適正使用	83
2	血液事業の円滑な運営	84
3	骨髄移植事業の推進	85
4	毒物劇物の安全性確保	85
5	薬物乱用防止対策の推進	85
6	温泉の保護・適正利用	86
IX	国保援護課	87
1	国民健康保険運営の適正化及び安定化対策	89
2	国民健康保険運営（国民健康保険特別会計）	90
3	後期高齢者医療対策等	92
4	福祉医療対策等	92
5	援護対策	93
X	食品・生活衛生課	95
1	食品安全行政の総合的推進	97
2	食品等の安全確保	98
3	食品表示対策	99
4	安全な水道づくり	100
5	生活衛生の水準向上	100
6	動物愛護・狂犬病予防の推進	101
XI	ワクチン接種推進課	103
1	新型コロナウイルスワクチン接種の推進	105
XII	県営ワクチン接種センター運営課	107
1	県営ワクチン接種センターの運営	109

健 康 福 祉 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2511
FAX 027-243-2670

1 地域福祉の推進とセーフティネット機能の強化

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 民間社会福祉施設整備資金利子補助 (昭和 41 年度)	千円 28,500 (県 単)	民間社会福祉施設	民間社会施設に対し、福祉医療機構から借り入れた施設整備資金の返済利息の一部を補助する。 ○補助額：利率 1.5%又は利息の 2/3(介護保険・自立支援法関連施設は 1/2)の低い方。 ただし、借入 500,000 千円を限度。 ※平成 21 年度以降の新規整備事業は対象外
2 社会福祉施設等退職手当共済事業給付費補助 (昭和 39 年度)	528,179 (県 単)	福祉医療機構	福祉医療機構が実施する、民間社会福祉施設職員等退職手当共済の給付費の一部を補助する。(46,470 円/人) ○負担割合 国、県及び施設経営者が各々 1/3
3 地域見守り支援事業 (平成 25 年度)	—	協定締結事業者	支援を必要とする方の情報を地域で把握することが困難ななか、民間事業者・団体から各市町村窓口へ情報提供する体制を構築し、適切な支援につなげていく。 ○協定締結事業者数 22 社・5 団体
4 県社会福祉総合センター運営 (平成 10 年度)	118,597 (県 単) (指定管理料 118,421)	県 (指定管理者)	本県社会福祉事業の拠点施設として、県社会福祉総合センターを運営し、県民の交流促進、情報提供、人材確保・養成・資質向上及び民間社会福祉活動の推進を図る。 ・入居団体：県社会福祉協議会など 28 団体 ・会議室等：会議室(11 室)・ホール・体育室 ※指定管理者 県社会福祉事業団及び県ビルメンテナンス協同組合の共同体 ※指定期間 R4.4.1～R9.3.31
5 県福祉マンパワーセンター運営 (平成 10 年度)	53,160 (県単等) (指定管理料 53,160)	県 (指定管理者)	県福祉マンパワーセンターを運営し、社会福祉施設等への就業のあっせんや社会福祉事業従事者に対する研修を実施し、県民に良質な福祉サービスを提供する。 ※指定管理者 県社会福祉協議会 ※指定期間 R4.4.1～R9.3.31
6 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (平成 21 年度)	15,742 (基金)	県 (委託)	施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と、求職者の適性の確認や就業後の適切なフォローアップ等を、県社会福祉協議会に配置した専門員が一体的に実施し、福祉・介護人材の確保と定着を図る。 ※委託先 県社会福祉協議会
7 民生委員児童委員研修会委託 (平成 3 年度)	1,850 (国 1/2 等)	県 (委託)	民生委員・児童委員の資質向上に必要な各種研修を県社会福祉協議会に委託して実施する。 ※委託先 県社会福祉協議会
8 民生委員児童委員協議会運営費補助 (昭和 43 年度)	201,464 (県 単)	県民生委員児童委員協議会 (以下「民児協」)	活動の強化及び民生委員・児童委員活動の一層の推進を図るため、民児協に対し、その活動経費等を補助する(中核市分を除く)。 ○対象経費 ・地区民児協運営費 ・民生委員児童委員活動費 ・地区民児協会長活動費 ・県民児協運営費等

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
9 民生委員一斉改選 (令和4年度)	千円 4,975 (県単等)	県・市町村	民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選に必要な事務を実施するほか、新任民生委員に対する研修を行う。
10 日常生活自立支援事業 (平成11年度)	102,774 (国1/2等)	県社会福祉協議会	認知症高齢者や知的障害者など、判断能力が十分ではない方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行い、地域での自立した生活を支援する。 ○市町村民税非課税世帯への助成負担割合 県・県社協が各1/4、市町村1/2
11 福祉サービス苦情解決事業 (平成12年度)	724 (国1/2)	県社会福祉協議会	福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、「運営適正化委員会」を県社会福祉協議会に設置し、福祉サービスの適切な利用又は提供を支援する。
12 福祉サービス第三者評価事業 (平成16年度)	506 (県 単)	県社会福祉協議会	社会福祉施設等で実施される事業について、第三者機関が、公正・中立な立場から、専門的かつ客観的な視点で評価し、その結果を公表することにより、福祉サービスの質の向上を図るとともに、利用者のサービス選択に役立つ情報を提供する。
13 ボランティア活動推進 (平成6年度)	1,534 (国1/2)	県社会福祉協議会	地域社会における様々な課題のうち、既存の制度では充足できない課題の解決を図るため、ボランティア活動や「ふれあいいきいきサロン」の活動を推進する取組等を支援する。
14 地域あんしん生活支援 (平成21年度)	129,187 (県単等)	県社会福祉協議会	県民の誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進するため、県社会福祉協議会が取り組む地域のセーフティネット機能の強化を図る事業に対して、必要な人件費を補助する。
15 県社会福祉大会 (昭和25年度)	850 (県 単)	県、県社会福祉協議会ほか	長年にわたり本県社会福祉の発展に功績があった方々の顕彰を行うことを通じて、本県地域福祉の更なる充実・発展を図る。
16 小規模社会福祉法人等協働推進 (平成30年度)	4,000 (国10/10)	小規模な社会福祉法人を含む団体	小規模法人等がネットワークを形成して協働で行う地域貢献等の取組を支援する。 ○補助基準額 1,000千円/団体
17 地域共生社会推進 (令和元年度)	597 (国3/4)	県 (委託)	地域共生社会の実現に向け、市町村の取組を促進するための講演会等を開催する。 ※委託先 県社会福祉協議会
18 成年後見制度利用促進 (平成30年度)	13,873 (基金)	県 (一部委託)	成年後見制度の利用促進に向け、市町村職員等を対象に情報交換会や研修会を開催するほか、アドバイザー派遣事業や法人後見立ち上げ事業を実施し、市町村の権利擁護支援体制の整備を推進する。 ※一部委託先 県社会福祉協議会
19 市民後見推進事業 (平成23年度)	7,630 (基金)	市町村	各地域における高齢者権利擁護体制の整備を推進するため、市町村が実施する市民後見人養成研修等の取組に対し助成を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
20 地域生活定着支援センター運営委託 (平成 22 年度)	千円 38,500 (国 3/4)	県 (委託)	高齢や障害等の理由により支援が必要な矯正施設退所者等及び被疑者等に対し、身体の拘束が解かれた後、直ちに福祉サービス等が受けられるよう、司法と連携して社会復帰を支援する。 ※委託先 はるな郷
21 生活福祉資金貸付事業費補助	9,444 (国 1/2)	県社会福祉協議会	生活福祉資金貸付事業の円滑な運営と適正な実施を図るため、県社会福祉協議会に対し、事務費等を補助する。
22 住居確保給付金 (平成 27 年度)	28,320 (国 3/4)	県	離職、廃業又は休業等による収入減少により、経済的に困窮し、住宅を失った方や住宅を失うおそれのある方に対し、家賃相当分の給付金を支給することにより、住宅の確保と就職に向けた支援を行う。
23 生活困窮者自立支援	197,106		
(1) 自立相談支援事業 (平成 27 年度)	51,705 (国 3/4)	県 (委託)	生活保護に至る前の生活困窮者に対して、自立のための相談支援を行う。 ※委託先 県社会福祉協議会
(2) 自立支援従事者養成研修 (令和元年度)	139 (国 1/2)	県	自立相談支援事業等の従事者を対象に、知識や支援技術の向上を図るための研修を実施する。
(3) 生活困窮者アウトリーチ支援事業 (令和 2 年度)	9,630 (国 10/10)	県 (委託)	ひきこもり状態にあるなど、継続的な支援につながりにくい生活困窮者等に対し、面談等を通じて生活状況を把握するなど対象者に寄り添った支援を自立支援事業と併せて実施する。 ※委託先 県社会福祉協議会
(4) 新型コロナ生活困窮者自立支援金 (令和 3 年度)	135,632 (国 10/10)	県	生活福祉資金の特例貸付を利用できない困窮世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため、支援金を支給することにより支援する。
24 生活困窮者一時生活支援事業 (平成 29 年度)	200 (国 2/3)	県 (委託)	家賃の滞納等で住居からの退去を余儀なくされた方に対し、次の住まいが見つかるまでの間、社会福祉施設等の空き室を活用した一時的な居住場所を提供する。 ※委託先 県社会福祉協議会
25 生活困窮者就労準備・家計改善支援事業 (令和 3 年度)	19,440 (国 2/3)	県 (委託)	就労準備が整わない生活困窮者に対し、一般就労に向けた準備を支援する就労準備支援事業と、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に対応する家計改善支援事業を一体的に実施する。

2 健康福祉行政の総合的推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 県福祉プラン推進 (平成 27 年度)	千円 383 (県 単)	県	県の福祉分野における最上位計画「群馬県福祉プラン」の点検・評価等を行い、着実な推進を図る。
2 災害福祉支援ネットワーク構築推進事業 (平成 26 年度)	3,450 (国 10/10)	県社会福祉協議会	大規模災害時に要配慮者の二次的な被害を最小限とするため、施設や避難所において継続して支援を受けられるよう、県社会福祉協議会に専任職員を配置するなど、災害時の福祉的支援体制を整備する。
3 災害時要配慮者対策 (令和 4 年度)	21 (国 3/4)	県	市町村や関係機関、地域住民等を対象に個別避難計画作成の意義や制度概要等の基本事項を広く周知する。
4 災害時健康危機管理体制推進 (平成 29 年度)	205 (県 単)	県	大規模災害時に被災者の二次的な健康被害を最小限とするため、研修会やマニュアルの作成など、災害時健康危機管理に関する体制整備を推進する。
5 保健福祉事務所運営 (平成 11 年度)	48,462 (県 単)	県	県保健福祉行政における相談窓口や地域中核センターの役割を担う保健福祉事務所(10か所)を運営する。
6 新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所感染症業務の ICT 化 (令和 2 年度)	1,377 (国 10/10)	県	保健所(保健福祉事務所)等にタブレット端末を配置し、感染症業務への迅速な対応と業務の効率化を図る。
7 健康福祉部指定管理者評価委員会 (平成 21 年度)	601 (県 単)	県	指定管理者制度の導入施設について、管理運営状況を客観的な立場から評価するための委員会を運営する。
8 健康福祉部指定管理者選定委員会 (令和 2 年度)	361 (県 単)	県	令和 3 年度末で指定管理期間が終了する 6 施設について、外部有識者による選定委員会を設置し、次期指定管理者の選定を行う。
9 保健福祉統計 (昭和 22 年度)	11,846 (国 10/10 等)	県	健康福祉行政の基礎資料を得ることを目的に、人口動態調査、国民生活基礎調査及び病院報告など各種保健福祉統計調査を実施する。

3 生活保護制度の適切な運営

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 生活保護	千円 3,103,522		
(1) 生活保護費 (昭和 25 年度)	3,101,012		生活に困窮する県民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。
県 分	2,907,289 (国 3/4 等)	県	県保健福祉事務所管内の被保護者に支給する保護費等及び被支援者に支給する支援給付費

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
市 分	千円 193,723 (県 単)	県	市福祉事務所（中核市を除く。）管内における住居不明の被保護者に対する保護費の1/4を負担する。（生活保護法第73条）
(2) 行旅病人及び行旅死亡人等取扱 (明治32年度)	2,510 (県 単)	市町村 (中核市を除く)	救護者のいない行旅病人及び引取者のいない行旅死亡人等を取り扱った市町村に対し、その取扱経費を支弁する。
2 生活保護実施 (昭和25年度)	56,486		
県 分	56,286 (県単等)	県	県庁及び県保健福祉事務所において、生活保護及び支援給付等業務を実施する。 (内訳) ・ 施行事務監査、生活保護関係職員研修、診療報酬明細書等点検、自立支援事業、保護施設等施設整備費補助 等
市 分	200 (国 10/10)	市	ホームレス実態調査を委託により実施する。

4 衛生行政推進のための基盤整備

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 衛生環境研究所運営 (平成4年度)	千円 71,057 (県単等)	県	本県における衛生環境行政の技術的中核機関として、公衆衛生、環境保全等に関する調査研究、試験検査や技術指導を行う。 ・ 所運営 43,481 千円 ・ 試験検査 25,354 千円 ・ 調査研究 2,222 千円
2 衛生環境研究所特別研究事業 (平成14年度)	5,992 (県 単)	県	県内医療機関と連携した原因不明感染症への対応や薬剤耐性菌の遺伝子解析のほか、光化学オキシダント、マイクロプラスチックなどの環境問題への対策等、時代に即した研究を行い、得られた情報を県民に提供する。

監 査 指 導 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2551
FAX 027-243-6333

1 社会福祉施設等指導監査・医療機関立入検査

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 社会福祉施設等指導 監査及び医療機関立 入検査	千円 3,972		
(1) 指導監査等及び 医療機関立入検 査実施 (平成7年度・ 平成19年度)	3,563 (県単等)	県	運営の適正化、利用者の権利保護及びサー ビスの質の向上を図るため、県内の社会福祉 法人、社会福祉施設及び介護保険サービス事 業者等に対し、指導監査等を行う。 また、良質かつ適正な医療提供体制を確保 するため、病院等に対する立入検査を実施す る。
(2) 集団指導等実施 (平成12年度)	409 (県 単)	県	社会福祉法人職員等に対する研修のほか、 社会福祉施設・事業所等に対する集団指導を 実施する。

医 務 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2531
FAX 027-223-0531

1 医師確保の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 緊急医師確保修学資金貸与 (平成 21 年度)	204,876 (基 金)	県	群馬大学医学部地域医療枠入学者に修学資金を貸与し、県内の公的病院等へ一定期間勤務することを返還免除条件とすることで、本県地域医療を担う医師の育成を図る。
2 医師確保修学研修資金貸与 (平成 18 年度)	38,880 (基 金)	県	小児科、産婦人科、救急科、外科及び総合診療科の県内研修医等を対象に修学研修資金を貸与し、県内の特定病院の特定診療科に一定期間勤務することを返還免除条件とすることで、本県地域医療を担う医師の確保を図る。
3 医学生修学資金貸与 (令和元年度)	51,600 (基 金)	県	県外大学医学部に通う医学生や、群馬大学医学部に通う県外出身の医学生 5、6 年生を対象に修学資金を貸与し、県内の公的病院等に一定期間勤務することを返還免除条件とすることで、本県地域医療を担う医師の確保を図る。
4 地域医療支援センター運営 (平成 25 年度)	57,820 (基 金)	県 (委託)	医師確保対策を地域医療に従事する若手医師のキャリア形成と一体的に推進し医師の県内定着を図るほか、地域の医療事情について調査・検証を行い、医師配置の適正化や地域偏在の解消を推進する。 ※委託先 群馬大学医学部附属病院
5 ぐんまレジデントサポート推進 (平成 23 年度)	25,815 (基 金)	県 臨床研修病院	医学生向けオンライン病院説明会、研修医による症例発表会及び臨床研修医合同研修会の開催を始め、県外医学部生に対する病院見学助成や動画を活用した各種情報発信等を行うなど、県を挙げて研修医を確保・育成する。
6 専門医認定支援 (平成 28 年度)	4,678 (基金等)	県	県内の専攻医を確保・育成するため、研修医等を対象とする説明会や関係機関との連携会議を開催するほか、研修プログラムを作成する病院に対して補助する。
7 産科医師等確保支援	30,954		
(1)産科医師等確保支援 (平成 21 年度)	21,131 (基 金)	分娩取扱機関等	分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助し、産科医師の処遇改善を図る。 ○補助率 2/3、1/3
(2)周産期医療従事者育成支援 (平成 27 年度)	2,500 (基 金)	医療機関等	産科医師だけでなく、研修医や総合診療医なども周産期救急医療に効果的に対応できるよう、医療機関等に対し、周産期救急医療に関する研修の実施経費等を補助する。 ○定額補助
(3)産科医療を担う産科医師等の確保事業 (平成 30 年度)	7,323 (国 10/10)	医療機関	県内産科医師等の確保や周産期医療の安定化、勤務環境の改善を図るため、県外都市部の大病院等から産科医師等の派遣を受ける県内医療機関に対し、その派遣に伴う手当等及び旅費の一部を補助する。 ○補助率 1/2

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
8 女性医師等就労支援 (平成 23 年度)	15,000 (基 金)	県医師会	女性医師等の就業継続を支援するため、県医師会の行う保育サポーターバンク運営事業に対して補助する。 ○定額補助
9 医師臨床研修推進 (令和 2 年度)	898 (県 単)	県	臨床研修病院の指定や、研修医の募集定員の設定を行うことにより、医師養成課程を通じた医師確保対策の充実を図る。
10 代替医師派遣 (令和 3 年度)	12,080 (国 10/10)	県	新型コロナウイルス感染症に感染し診療を行うことができなくなった医師が勤務する医療機関（派遣先）へ代診医を派遣する医療機関（派遣元）を支援する。

2 医療提供体制の整備等

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 医療安全相談センター 運営 (平成 15 年度)	5,150 (県 単)	県	医療に関する県民からの苦情や相談に専門の相談員が迅速、適切に対応することにより、医療に対する安心と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図る。
2 歯科医療安全 (平成 22 年度)	719 (国 10/10)	県 県歯科医師会等	歯科医療を行う医療機関等を対象に、医療安全を確保し、安全で質の高い歯科医療を提供するための研修会等を開催する。
3 群馬県医学会事業補助 (昭和 28 年度)	250 (県 単)	県医師会	県医師会が行う医学会事業に対して補助する。 ○定額補助
4 東洋療法普及啓発事業補助 (昭和 49 年度)	250 (県 単)	県鍼灸マッサージ師会	県鍼灸マッサージ師会が行う、はり、きゅう、マッサージ指圧療法の普及、啓発事業に対して補助する。 ○定額補助
5 臨床検査精度管理・ 標準化事業補助 (昭和 56 年度)	1,600 (県 単)	県医師会	県医師会が行う臨床検査精度管理事業及び臨床検査値標準化事業に対して補助する。 ○定額補助
6 医師等確保対策補助 (昭和 60 年度)	100 (県 単)	群馬大学 (公衆衛生学教室)	公衆衛生に関する調査研究経費を補助することにより、公衆衛生に対する医学生に関心を高め、公衆衛生医師の確保を図る。 ○定額補助
7 院内感染対策 (平成 24 年度)	2,528 (国 1/2 等)	県医師会	医療機関が院内感染予防について相談できる体制を整備するとともに、地域における院内感染対策を支援する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
8 有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業補助 (平成 25 年度)	千円 16,190 (国 10/10)	病院 有床診療所	有床診療所等に対し、スプリンクラー等の整備に要する工事費等を補助する。 ○補助率 1/2
9 共同利用施設設備整備補助	119,490 (国 10/10)	病院	医療機関相互の連携や医療資源の効率的活用等を図るため、共同利用を目的とした高額医療機器の整備に要する経費を補助する。 ○補助率 1/3
10 死因究明等推進 (平成 27 年度)	1,657 (国 1/2)	県 群馬大学等	「死因究明等推進協議会」の運営や、行政解剖及び死亡時画像診断撮影を実施することで、死因究明等の推進を図る。
11 医療安全推進 (平成 28 年度)	334 (県 単)	県 (委託)	医療機関における医療安全を確保し、安全で質の高い医療を提供するための研修会等を開催する。 ※委託先 県医師会
12 医療勤務環境改善支援センター (平成 26 年度)	94,961 (基 金)	県	医療機関が行う、自主的な勤務環境改善の取組や、勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業を支援する。

3 救急医療対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 救命救急センター運営費・設備補助 (平成 11 年度)	千円 323,402 (国 1/2)	救命救急センター	前橋赤十字病院及び太田記念病院に対し、各救命救急センターの運営・設備経費を補助する。 ○補助率 2/3
2 救急患者退院コーディネーター事業費補助 (平成 22 年度)	204,183 (国 10/10)	病院	急性期を脱した救急患者の円滑な転床・転院を促進し、救急医療の病床を効果的に活用するため、病院が配置するコーディネーターの人件費等を補助する。 ○補助率 1/3
3 「救急の日」関連事業 (昭和 59 年度)	430 (県 単)	県 (委託等)	「救急の日」(9月9日)関連行事として、救急医療講演会等を開催する。 ※委託先 県医師会
4 救急医療専門領域医師研修事業 (平成 23 年度)	6,519 (基 金)	県 (委託)	二次救急医療機関等の勤務医等を対象に、救急医療に係る専門研修を実施する。 ※委託先 前橋赤十字病院
5 ドクターヘリ運航 (平成 20 年度)	299,712 (国 1/2 等)	県 前橋赤十字病院	救急医療用ヘリコプター(「ドクターヘリ」)を配備する救命救急センターに対し、運航等に必要経費を補助する。 また、ドクターヘリ及びドクターカーの効果的な運用を図るための検討を行う。 ○補助率 10/10

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
6 メディカルコントロール 協議会運営 (平成 15 年度)	千円 9,171 (国 1/2 等)	県	メディカルコントロールの中核となる協議会を県単位・地域単位で設置・運営するほか、県協議会に医師を配置すること等により、病院前救護体制の基盤整備を図る。 また、PSLS や ICLS 等の講習会を開催する。
7 統合型医療情報システム運営 (昭和 55 年度)	50,702 (国 1/3 等) (市町村負担金あり)	県	県統合型医療情報システムを運営し、救急医療に必要な情報の収集並びに消防本部及び県民等に情報提供を行う。 また、現システムのデータを全国統一システムに移行するテストを実施する。
8 障害児(者)歯科医療体制整備	21,266		
(1) 心身障害児(者)歯科診療事業等委託 (昭和 49 年度)	20,400 (基 金)	県 (委託)	心身障害児(者)歯科診療事業等を実施し、一般の歯科医療機関での診療が困難な心身障害児(者)の歯科医療の確保を図る。 ※委託先 県歯科医師会
(2) 一次医療機関研修事業 (平成 26 年度)	866 (国 1/2)	県 (委託)	一次医療機関の歯科医師及び歯科衛生士を養成するため、研修事業を実施する。 ※委託先 県歯科医師会
9 小児救急医療啓発 (平成 15 年度)	2,586 (国 1/2) (市町村負担あり)	県	子どもの傷病に対する保護者の不安を軽減し、医療機関への適正受診を促すため、小児医療啓発冊子を作成するほか、小児医療に関する保護者向け講習会を開催する。
10 小児救急医療対策協議会 (平成 12 年度)	1,641 (県 単)	県	小児救急医療体制の整備充実対策に関わる事項について協議する協議会を開催し、小児救急医療関係者間の連携を図る。
11 子ども医療電話相談 (平成 17 年度)	29,053 (基 金)	県	「子ども医療電話相談(#8000)」を実施し、夜間・休日における子どもの急な病気やケガについて看護師などに相談できる体制を確保する。 ・相談時間 月～土 18:00～翌朝 8:00 日・祝 8:00～翌朝 8:00
12 小児救急医療支援 (平成 13 年度)	125,186 (基 金)	県 (委託)	休日及び夜間における子どもの救急医療体制を整備するため、小児科を標榜する病院群が輪番を組み、小児科医及び病床を確保する。 ※委託先 県内病院
13 小児初期救急導入推進 (平成 18 年度)	1,092 (基 金)	市町村	小児初期救急医療体制の整備・充実を図るため、小児救急地域医師研修事業を実施する。
14 脳卒中对策推進 (令和 3 年度)	316 (国 1/2)	県 (委託)	医療連携体制を整備し、本県脳卒中对策を推進するため、実態調査や講演会を開催する。 ※委託先 前橋赤十字病院

4 周産期医療対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 周産期医療対策 (平成 10 年度)	千円 14,270 (国 1/3)	県	周産期医療体制の諸課題について検討する「周産期医療対策協議会」を開催するほか、周産期医療情報システムを運営し母体及び新生児の円滑な搬送を図るとともに、医療従事者を対象に新生児蘇生法研修会を開催するなど、周産期医療対策を推進する。
2 総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 (平成 17 年度)	243,156 (国 1/3 等)	総合周産期母子医療センター 地域周産期母子医療センター	周産期医療の体制整備を図るため、県が指定・認定する「総合周産期医療センター」及び「地域周産期母子医療センター」の運営費に対して補助する。 ○補助率 1/3、一部 10/10
3 在宅医療未熟児等一時受入 (平成 23 年度)	11,369 (国 10/10)	病院	在宅医療未熟児等を看護する家族等の負担を軽減するため、当該未熟児等を一時的に医療機関で受け入れる体制を確保する。 ○補助率 1/3
4 新生児搬送用保育器整備 (平成 19 年度)	20,832 (基金等)	県	各地域に新生児搬送用保育器を整備し、医療機関と消防機関とが連携した新生児搬送体制の維持・確保を図る。
5 地域周産期医療確保整備 (平成 26 年度)	44,926 (基金等)	県 病院	周産期医療体制の再構築へ向け、総合周産期母子医療センターの再整備検討や救急救命士に対する研修を行うほか、分娩取扱施設の施設・設備整備に対して補助する。

5 災害医療対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 災害医療対策 (平成 19 年度)	千円 2,970 (県単等)	県	災害時の医療施策等について県に助言・協力を行う災害医療コーディネーター、災害医療サブコーディネーター及び地域災害医療コーディネーターを設置するほか、災害医療対策部会、地域災害医療対策会議の運営を行い、災害医療体制整備を推進する。 また、病院の BCP（業務継続計画）策定を支援するための講座を開催する。
2 災害医療研修事業 (平成 18 年度)	5,796 (県単等)	県 前橋赤十字病院 県医師会	災害医療にあたる人材育成のための研修を前橋赤十字病院と共催で実施するほか、県医師会が実施する被災地でのチーム医療研修を支援する。 ○定額補助
3 災害拠点病院施設設備整備事業 (平成 8 年度)	8,434 (国 1/3、県 1/3)	災害拠点病院	地域災害拠点病院に対し、必要な施設設備の経費を補助する。
4 防災訓練等参加費補助 (平成 21 年度)	4,000 (国 10/10)	群馬 DMAT 指定組織・病院	国が主催する総合防災訓練の参加に必要な旅費等を補助する。 ○定額補助

6 ヘき地医療対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 自治医科大学運営費負担金 (昭和 48 年度)	134,162 (県 単)	自治医科大学	へき地医療を担う医師を養成するために設立された自治医科大学の運営費等を負担する。
2 ヘき地医療支援機構運営 (平成 15 年度)	1,213 (国 1/2 等)	へき地医療支援機構	へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療支援機構の運営経費に対して補助する。
3 ヘき地診療所対策	37,894		
(1) ヘき地診療所運営費補助 (昭和 38 年度)	11,682 (国 2/3)	市町村	市町村が運営するへき地診療所の運営費に対して補助する。 ○補助率 10/10
(2) ヘき地診療所施設・設備整備費補助 (平成 14 年度)	26,212 (国 10/10)	市町村	市町村が運営するへき地診療所の施設・設備整備に係る経費に対して補助する。 ○補助率 1/2
4 ヘき地医療拠点病院運営費補助 (平成 22 年度)	10,168 (国 1/2)	病院	へき地医療拠点病院が行う巡回診療等に係る経費に対して補助する。 ○補助率 10/10

7 保健医療計画推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 県保健医療計画推進 (昭和 63 年度)	1,391 (県単等)	県	第 8 次県保健医療計画を着実に推進するため、県保健医療計画会議等において協議を行うとともに、計画の進捗管理を行う。
2 地域保健医療対策協議会 (平成 26 年度)	9,625 (県単等)	県	第 8 次県保健医療計画を推進するため、地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）を開催し、地域の医療提供体制について協議する。
3 重粒子線治療推進 (平成 22 年度)	382 (県 単)	県	重粒子線治療運営委員会を開催するほか、利子補給制度の運用及び重粒子線治療の広報啓発等を実施する。
4 病床機能分化・連携推進	502,326		
(1) 病床機能分化・連携推進 (平成 26 年度)	299,594 (基 金)	病院 有床診療所	病床の機能分化・連携を推進するため、回復期病床等の施設・設備整備や病床減を伴う用途変更に対して補助する。 ・回復期病床等新築整備 114,331 千円 ・回復期病床改修整備 80,713 千円 ・回復期病床転換促進設備整備 5,500 千円 ・病床減を伴う用途変更（改修整備等） 91,050 千円 ・中小企業診断士等への相談費 8,000 千円 ○補助率 1/2、2/3

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(2) 糖尿病病診連携等 推進 (平成 27 年度)	千円 1,232 (基 金)	県医師会	糖尿病治療に係る病診連携を推進するため、県医師会が行う糖尿病連携手帳の普及事業等に対して補助する。 ○補助率 10/10
(3) 循環器病特別対策 事業 (令和 3 年度)	2,000 (国 1/2)	県	循環器病連携手帳の普及など、循環器病治療に係る病診連携を推進する。
(4) 病床機能再編支援 事業 (令和 3 年度)	199,500 (基 金)	病院 有床診療所	地域医療構想の実現を図る観点から、病院等による病床機能の再編等に対して補助する。
5 遠隔医療連携推進 (令和 3 年度)	34,686 (国 10/10)	県 医療機関	遠隔医療の推進に向けたモデル事業を実施するとともに、オンライン診療に関するセミナーの開催等を行う。
6 第 9 次保健医療計画 策定	13,948 (県単等)	県	令和 6 年度施行予定の第 9 次県保健医療計画策定に向け、必要な協議・調査を実施する。
7 外国人患者受入設備 整備 (令和 3 年度)	9,747 (国 10/10)	県 医療機関	医療機関に対し、新型コロナウイルス感染対策に対応した外国人患者の受け入れに必要な施設整備等の経費を補助する。

8 地域医療介護総合確保基金

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 地域医療介護総合 確保基金 (平成 26 年度)	千円 3,444,952 (国 2/3 等)	県	医療と介護の総合的な確保を図るため、県地域医療介護総合確保基金に国交付金等の積立を行う。

9 看護師等指導養成

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 准看護師資格 (昭和 29 年度)	千円 4,902 (県 単)	県	保健師助産師看護師法に基づき、准看護師試験を実施する。 また、行政処分を受けた准看護師に対し、再教育研修を実施する。
2 看護職員確保対策	23,906		
(1) ナースセンター運 営事業 (昭和 49 年度)	23,449 (県単等)	県 (委託)	県看護協会を「県ナースセンター」として指定し、ナースセンター事業（無料職業紹介、潜在看護職員等復職支援研修事業、届出制度の広報、ナースセンター運営委員会等）を実施する。 ※委託先 県看護協会

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(2) 「看護の日」 記念行事 (平成 3 年度)	千円 300 (県 単)	県 県看護協会 日本精神科看護協会群馬県支部 県助産師会	「看護の日」(5月12日)の記念行事として、優良看護職員知事表彰、普及啓発事業を実施する。
(3) 看護職員確保推進 (平成 13 年度)	157 (県 単)	県	看護職員の確保を図るため、関係者による推進委員会を開催する。
3 看護職員修学資金貸与 (昭和 37 年度)	58,077 (県 単)	県	県内の看護師等養成所又は県外の通信制看護師養成所に在学中で、将来県内の返還免除対象施設で看護業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。
4 看護師等養成所運営費補助 (昭和 45 年度)	217,494 (基 金)	民間立看護師等養成所	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所運営事業に対し、課程ごとに学級数・定員などに応じて補助する。 ○補助率 10/10
5 看護師等養成所施設整備費設備整備費補助 (昭和 54 年度)	5,577 (基 金)	民間立看護師等養成所	看護師等養成所の新築、増改築に係る施設整備費、設備整備費の一部を補助する。 ○補助率 1/2
6 看護師勤務環境改善施設整備費補助 (平成 25 年度)	5,569 (基 金)	病院	病院が行うナースステーション、処置室、症例等検討会議室等の施設整備に対し補助し、看護職員が働きやすい環境整備を推進し、離職防止につなげる。 ○補助率 1/3
7 院内保育施設運営費補助 (昭和 49 年度)	110,896 (基金等)	病院 診療所	子どもを持つ医療従事者の離職防止と再就職促進を図るため、病院等が設置する保育施設における保育士等の人件費に対して補助する。
8 院内保育所施設整備費補助 (平成 23 年度)	7,045 (基 金)	病院 診療所	院内保育所の新築、増改築及び改修に対し施設整備費の一部を補助する。 ○補助率 1/3
9 看護職員資質向上推進	13,751		
(1) 専任教員継続研修 (平成 23 年度)	334 (基 金)	県	看護教員の質の向上を図るため、看護師等養成所の教員に対し、看護基礎教育を充実させるための研修を実施する。
(2) 実習指導者講習会 (昭和 58 年度)	2,924 (基 金)	県 (委託)	看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し効果的な実習指導ができるよう、実習指導者を対象に、必要な知識・技術を修得するための講習会を開催する。 ※委託先 県看護協会
(3) 看護補助者の資質向上支援研修事業 (平成 28 年度)	648 (基 金)	県 (委託)	医療関係職種によるチーム医療を推進するため、看護補助者を対象とした、チーム医療に関する研修を実施する。 ※委託先 県看護協会

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(4) 看護補助者確保対策事業 (令和 4 年度)	745 (基 金)	県 (委託)	看護補助者の確保を推進するため、各病院等において、看護補助者業務の実地研修を実施する。 ※委託先 県看護協会
(5) 専任教員養成講習会 (平成 7 年度)	8,879 (基 金)	県 (委託)	看護師等養成所の専任教員の要件の一つである専任教員養成講習会を開催する。 ※委託先 県立県民健康科学大学
(6) 一般就業助産師等再教育講習 (昭和 58 年度)	221 (基 金)	県 (委託)	就業する助産師等を対象に、最新の助産技術等、必要な知識や技術を修得する研修を実施する。 ※委託先 県助産師会
10 新人看護職員研修 (平成 22 年度)	28,360 (基 金)	県 (一部委託) 病院	新人看護職員の質向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して必要な経費を補助するとともに、多施設合同研修や教育担当者研修などの各種研修事業のほか、新人看護職員研修推進事業を実施する。 ○補助率 1/2、1/3 ※一部委託先 県看護協会
11 訪問看護推進 (平成 4 年度)	4,663 (基 金)	県 (委託)	訪問看護師の養成及び育成のための研修 (ステップ 1、指導者編、入門プログラム編、精神科訪問看護) を実施する。 ※委託先 県看護協会 県訪問看護ステーション連絡協議会
12 外国人看護師候補者就労研修支援事業 (平成 22 年度)	578 (国 10/10)	病院	EPA に基づき入国する外国人看護師候補者の円滑かつ適正な受入れを行うため、受入施設が行う日本語能力向上のための措置や研修支援体制整備に対して補助する。 ○補助率 10/10
13 地域保健・看護職員研修	2,082		
(1) 地域保健福祉企画研修 (平成 9 年度)	846 (県 単)	県	各保健福祉事務所において、地域保健に関わる関係者を対象に、管内の実状に即した地域保健福祉企画研修を実施する。
(2) 保健師研修等 (昭和 23 年度)	1,153 (県 単)	県	保健師を対象に、階層別研修や県外研修、学会派遣等を実施する。
(3) 公衆衛生看護学実習指導者研修等 (平成 23 年度)	83 (県 単)	県	保健福祉事務所において公衆衛生看護実習を実施するとともに、実習指導者に対する研修を行う。
14 地域保健従事者現任教育推進事業 (平成 23 年度)	2,505 (国 1/2)	県	「県保健師人材育成手引き」に基づき、現任教育体制の構築を推進するための検討会を開催するとともに、新任保健師育成支援事業を行う。
15 院内研修用設備整備費補助 (平成 26 年度)	2,400 (基 金)	病院	看護師等の資質向上を図るため、院内研修で使用する、看護実習シミュレーター等の設備整備に対して補助する。 ○補助率 1/2

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
16 看護師宿舎施設整備事業 (平成 5 年度)	千円 9,749 (基 金)	病院	看護職員の定着促進を図るため、病院に対し、看護師宿舎の個室整備に伴う新築、増改築等工事費を補助する。 ○補助率 1/3
17 看護師特定行為研修支援 (平成 28 年度)	18,659 (基 金)	県 病院等	看護師特定行為研修の受講を促進するため、研修制度について周知するとともに、研修の受講費用等を補助する。 また、研修機関である県民健康科学大学に対して、研修の実施に必要な経費を補助する。
18 助産師活用推進事業 (平成 30 年度)	2,136 (国 10/10)	県 (委託)	助産師の偏在解消や助産実践能力の強化を図るため、施設間での助産師の出向・受入れに対し支援を行う。 ※委託先 県看護協会
19 感染管理認定看護師研修支援事業 (令和 3 年度)	2,500 (基 金)	病院 介護老人保健施設 訪問看護事業所	新型コロナウイルス感染症等をはじめとした感染管理に関する高い専門性を有する看護師を確保するため、感染管理認定看護師研修の受講費用に対して補助を行う。
20 看護職員業務従事者届 (昭和 23 年度)	2,829 (県 単)	県	保健師助産師看護師法第 33 条に基づく看護職員の届出に係る事務を行う（2 年に一度実施）。
21 看護職員等処遇改善事業 (令和 4 年度)	427,859 (国 10/10)	病院	地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に対し、看護職員の賃上げ（月額平均 4,000 円程度）を実施するために必要な経費を補助する。

10 病院事業会計繰出

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 病院事業会計繰出金 (平成 15 年度)	千円 5,495,877 (県 単)	県(病院局)	地方公営企業法に基づき、県立病院経費のうち本来的には一般行政事務と考えられる事業及び高度・特殊な医療で採算を取ることが難しい事業の経費について、一般会計から繰出を行う。

介 護 高 齢 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2561
FAX 027-223-6725

1 高齢社会対策の総合的推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 敬老の日長寿者 慶祝訪問実施 (昭和 26 年度)	千円 1,114 (県 単)	県	高齢者福祉への関心と理解を深めることを目的として、県内男女最高齢者に対し、慶祝状及び花束を贈呈する。
2 高齢者保健福祉計画 進行管理 (平成 24 年度)	3,049 (国 10/10 等)	県	第 8 期高齢者保健福祉計画 (R3～R5 年度) の進行管理等を行う。
3 高齢介護施策推進協 議会運営 (平成 26 年度)	582 (県 単)	県	高齢者等のニーズに対応した施策を着実に推進していくため、介護関係者等により構成する協議会を開催する。
4 ひとり暮らし高齢者 調査 (昭和 45 年度)	34 (県 単)	県	今後の福祉施策を推進する上での基礎資料とするため、県内に居住するひとり暮らし高齢者を対象に、実態を把握するための調査を実施する。 ・調査基準日 6 月 1 日 ・調査対象 県内に居住する 70 歳以上のひとり暮らし高齢者
5 在宅要援護者総合 支援 (平成 12 年度)	8,300 (県単等)	市町村	高齢者が長年住み慣れた家庭や地域において暮らし続けられるよう、市町村が行う介護慰労金支給事業に対し補助する。 ○補助率 1/2

2 元気高齢者に対する総合的支援

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 高齢者の地域デビュー 応援	千円 13,510		
(1) 県長寿社会づくり 財団支援 (平成 3 年度)	13,180 (県 単)	県長寿社会づくり 財団	シニア世代の健康寿命の延伸と積極的な社会参加を促進するため、県長寿社会づくり財団が実施する各種講座やイベントの開催等の事業に対して補助する。
(2) 高齢者の活躍を紹介する動画配信 (令和 2 年度)	330 (国 1/2)	県	地域で活躍する高齢者の魅力ある活動を紹介する動画を配信する経費を補助し、活動の普及と高齢者の積極的な社会参加を推進する。
2 県長寿社会づくり 財団運営 (平成 3 年度)	62,527 (県 単)	県長寿社会づくり 財団	県長寿社会づくり財団の運営費を補助する。
3 高齢者の生きがいと 健康づくり支援 (昭和 38 年度)	31,025 (国 1/2)	市町村	単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会の自主活動の促進と健全な育成を図るため、市町村の助成事業に対して補助する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
4 県老人クラブ連合会 補助	千円 9,316		
(1) 運営費補助 (昭和 38 年度)	878 (県 単)	県老人クラブ連合会 郡老人クラブ連合会	県老人クラブ連合会及び郡老人クラブ連合会(4 団体)の運営費を補助する。
(2) 老人クラブ活動推進員設置補助 (昭和 49 年度)	7,323 (国 1/2)	県老人クラブ連合会	老人クラブ活動の推進を図る「活動推進員」の設置経費を補助する。
(3) 老人クラブ大会開催経費補助 (昭和 38 年度)	200 (県 単)	県老人クラブ連合会	本県高齢者福祉を推進するため、県民の参加を得て開催する老人クラブ大会の開催経費を補助する。
(4) 高齢者相互支援推進・啓発事業 (平成 4 年度)	400 (国 1/2)	県老人クラブ連合会	老人クラブ会員等が、一人暮らしやねたきりの状況にある地域の高齢者等の家庭を訪問し、介護援助や家事援助・対話等の活動を行う「高齢者相互支援推進事業」の経費を補助する。
(5) 健康づくり・介護予防支援事業 (平成 7 年度)	270 (国 1/2)	県老人クラブ連合会	長寿社会における高齢者の生きがいと健康づくりを積極的に推進するため、「健康づくりリーダー」の養成経費や各種スポーツ講習会、大会などの実施経費を補助する。
(6) 高齢消費者被害防止キャンペーン事業 (平成 27 年度)	245 (国 1/2)	県老人クラブ連合会	高齢者の消費者被害を防止するため、「見守りサポーター」を養成経費のほか、「NO! 詐欺キャンペーン」と連携した、老人クラブ会員や地域住民に対する啓発経費を補助する。
5「群馬はばたけポイント制度」推進 (平成 23 年度)	326 (県 単)	県	介護保険制度を活用した「介護支援ボランティアポイント制度」を基本的枠組みとする本県独自のボランティア制度「群馬はばたけポイント制度」を、市町村とともに推進する。
6「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進 (平成 24 年度)	1,064 (県 単)	県	高齢者の積極的な外出を促し、地域とのつながりの強化や健康維持を図るため、65 歳以上の高齢者を対象として、商品の割引などの優遇措置を受けられる「ぐんまちょい得シニアパスポート」の普及を図る。

3 介護基盤の整備推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 老人福祉施設整備費補助 (大規模修繕費補助) (平成 18 年度)	千円 100,000 (県 単)	特養・養護・軽費 老人ホーム設置者	高齢者が安心して施設で暮らし続けることができるよう、老人福祉施設(特養、養護、軽費)の大規模修繕(屋上防水、外壁改修、空調設備に限る) に対して補助する。 ○補助上限額 20,000 千円 ○補助率 1/2 以内

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
2 民間介護老人保健施設整備資金利子補助 (平成 5 年度)	千円 6,410 (県 単)	民間介護老人保健施設開設者	民間介護老人保健施設の運営の安定や施設整備促進を図るため、施設整備に係る借入資金に対する利子補給を行う。 ・福祉医療機構借入分： 利率の 0.75%又は利息の 1/3 の低い方 ・一般金融機関借入分： 利率の 0.375%又は利息の 1/6 の低い方 ※いずれも借入 500,000 千円を限度
3 地域密着型介護拠点等整備 (平成 27 年度)	1,453,536 (基 金)	市町村	地域密着型特別養護老人ホーム等の施設整備費を補助することにより、地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の要望等を踏まえた地域密着型介護拠点等の整備を促進する。
4 開設準備経費等補助 (平成 27 年度)	1,034,904 (基 金)	市町村等	特別養護老人ホーム、地域密着型介護サービス施設等の円滑な開設に向け、開設に必要な介護職員等の雇上げ費用や備品購入費等の経費を補助する。 また、施設の大規模修繕に合わせて行う ICT 等導入経費を補助する。
5 改修、転換等支援 (令和元年度)	57,292 (基 金)	特 養 設 置 者 ・ 介護保険サービス事業者等	特別養護老人ホームのプライバシー保護のために行う多床室の改修経費や看取り対応可能とするための改修経費を補助する。
6 介護老人保健施設整備費等補助金 (令和元年度)	14,468 (支払基金等)	医療療養病床設置者	医療療養病床を介護医療院等に転換するために必要な整備経費を補助する。
7 高齢者施設等防災・減災設備整備等補助 (令和元年度)	119,124 (国 2/3)	特 養 設 置 者 ・ 介護保険サービス事業者等	災害による停電時にも電力を確保し施設機能が維持できるよう、非常用自家発電設備の整備費を補助する。 また、災害によるブロック塀の倒壊事故等を防ぐため、対策が必要なブロック塀等の改修経費を補助する。

4 老人福祉施設等運営指導

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 軽費老人ホーム利用料補助 (昭和 38 年度)	千円 764,974 (県 単)	軽費老人ホーム	低所得の高齢者が施設で安心して生活を送れるよう、軽費老人ホーム(A型及びケアハウス)に対し、利用料減免額に対して補助する。 ○補助額 施設利用料単価×入居者延数－入居者費用負担額 ○本人からの利用料徴収額(月額) ① A型 対象収入に応じた額 (1階層：7,000 円～21 階層：利用料全額) ② ケアハウス 対象収入に応じた額 (1階層：7,000 円～18 階層：利用料全額)

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
2 老人福祉施設協議会 研修事業費補助 (平成 7 年度)	千円 1,200 (基 金)	県老人福祉施設協議会	県老人福祉施設協議会に対し、施設職員を対象に実施する研修事業の経費の一部を補助する。 ○対象事業：新規採用職員や施設職員を対象に実施する研修会他
3 高齢者居住施設機能 強化推進 (平成 30 年度)	1,885 (県 単)	県	有料老人ホーム入居者の処遇向上を図るため、施設従事者に対し虐待防止等の研修を実施する。

5 介護人材の確保

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 介護人材確保対策会議 (平成 19 年度)	千円 200 (基 金)	県	介護人材確保対策会議を開催し、関係団体や関係行政機関等が情報を共有し、緊密な連携を図りながら人材確保対策を展開する。
2 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援 (平成 22 年度)	1,640 (国 10/10)	介護サービス事業者	経済連携協定 (EPA) に基づき外国人介護福祉士候補者を受け入れた施設に対し、日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を補助する。 ○補助率 10/10
3 児童・生徒向け動画の作成 (平成 21 年度)	620 (基 金)	県	将来の介護を担う年代である小中高生等を対象として、介護に関する動画を作成し発信する。
4 介護福祉士修学資金等貸付 (平成 27 年度)	210,929 (国 9/10 等)	県社会福祉協議会	介護職を目指す学生の増加と卒業後の介護現場への就労・定着を促進するための「修学資金」、潜在介護人材の呼び戻しのための「再就職準備金」や新たな人材を確保するための「介護分野就職支援金」の貸付を実施するため、県社会福祉協議会に貸付原資を補助する。 ○補助率 10/10
5 外国人介護人材受入準備講座 (平成 28 年度)	156 (基 金)	県	外国人介護人材の受入れを希望する事業者を対象として、受入制度や受入事例などに関する動画を作成し発信する。
6 介護人材参入促進事業 (平成 21 年度)	9,050 (基 金)	関係団体 養成施設等	介護人材の新規参入を促進するため、中高生やその保護者、留学生等を対象にした進路相談や職場訪問、職場体験等に要する経費を補助する。 ○補助率 10/10
7 介護未経験者等講習支援 (平成 26 年度)	800 (基 金)	関係団体 養成施設等	介護人材の新規参入を促進するため、介護未経験者等を対象に関係団体等が実施する、職場体験等を含む研修等に要する経費を補助する。 ○補助率 10/10

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
8 学生等就職支援事業 (平成 30 年度)	千円 200 (基 金)	関係団体 養成施設等	介護福祉士養成施設の学生と介護施設・事業所の円滑なマッチングを図るため、関係団体等が実施する学生向けセミナー及び就職面接会開催に要する経費を補助する。 ○補助率 3/4
9 介護実習支援事業 (平成 27 年度)	225 (基 金)	関係団体 養成施設等	介護福祉士養成施設の学生が受講する、介護施設・事業所での介護実習を円滑に実施するため、関係団体等が行う調査や研修等に要する経費を補助する。 ○補助率 3/4
10 介護助手養成支援事業 (平成 28 年度)	900 (基 金)	関係団体等	地域の「元気高齢者」等に介護に係る補助的業務や周辺業務を担ってもらえるよう、関係団体が「介護助手」を養成するための経費を補助する。 ○補助率 3/4
11 介護に関する入門的 研修支援事業 (令和元年度)	3,812 (基 金)	県(委託) 市町村	中高年齢者等の介護未経験者が介護職や介護ボランティアに参入しやすくなるよう、市町村が実施する受入促進セミナーや入門的研修の実施及び施設等とのマッチングに要する経費を補助するとともに、入門的研修を実施する企業等に県が講師を派遣する。 ○補助率 10/10 ※委託先 介護労働安定センター群馬支所
12 介護職員初任者研修 支援事業 (令和 2 年度)	3,260 (基 金)	市町村	介護職員初任者研修の実施に要する経費や介護職員初任者研修受講者に対する受講料の補助に要する経費を市町村に対して補助する。 ○補助率 1/2
13 外国人留学生への奨 学金支給支援事業 (令和 2 年度)	1,040 (基 金)	介護サービス事業者	学費や居住費の支援を目的として外国人留学生に支給する奨学金に要する経費を介護サービス事業者に対して補助する。 ○補助率 1/3
14 外国人介護人材受入 施設等環境整備事業 (令和 2 年度)	8,000 (基 金)	介護サービス事業者 養成施設	外国人介護人材を受入れる介護サービス事業者に対し、翻訳機の導入、生活面のサポートや学習支援等に要する経費を補助するとともに、介護福祉士養成施設に対し、留学生に教育・指導を行う教員の質の向上に資する研修等に要する経費を補助する。 ○補助率 2/3
15 介護業雇用管理等相 談援助事業(ぐんま 介護人材育成制度 分含む。) (平成 27 年度)	10,149 (基 金)	県 (委託)	介護施設・事業所に専門家派遣等により施設等の課題解決を支援するとともに、「ぐんま介護人材育成宣言」について、制度の普及と円滑な実施のためのスタートアップセミナーやアドバイザーによる相談援助を実施する。 また、働きやすい・働きがいのある職場づくりに関する一定の基準を満たした介護サービス事業者を認証する。 ※委託先 介護労働安定センター群馬支所

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
16 介護分野技能実習生等日本語研修 (令和 3 年度)	千円 2,231 (国 10/10)	県	「技能実習生」及び「特定技能」の在留資格により就労する外国人に対し、介護技能と日本語能力の更なる向上を目指すための研修を実施する。
17 介護ロボット等導入支援事業 (平成 27 年度)	84,000 (基 金)	介護サービス事業者	介護職員の負担を軽減し、業務の効率化を図るため、介護サービス事業者に対し、介護施設等への介護ロボットや ICT の導入に要する経費を補助する。 ○補助率 1/2、3/4
18 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業 (令和 2 年度)	3,197 (基 金)	県 (委託)	介護職員から職場の悩み等に関する相談を受け付ける「介護職員相談サポートセンター」を運営する。 ※委託先 県社会福祉協議会
19 介護職員処遇改善支援事業 (令和 4 年度)	1,266,103 (国 10/10)	介護サービス事業者	介護サービス事業者に対し、介護職員等の令和 4 年 2 月から 9 月の収入を 3 %程度 (月額 9,000 円相当) 引き上げるために必要な経費を補助する。 ○補助率 10/10
20 県ホームヘルパー協議会研修会補助 (昭和 52 年度)	1,678 (基 金)	県ホームヘルパー協議会	ホームヘルパーの資質向上を図るため、各種研修会の開催に要する経費を補助する。 ○補助率 10/10
21 現任介護職員キャリアアップ支援 (平成 21 年度)	8,000 (基 金)	関係団体 養成施設等	関係団体や介護福祉士養成施設等が実施する、介護職員のキャリアアップや資質向上を図るための研修に要する経費を補助する。 ○補助率 10/10
22 代替職員の確保による研修等支援 (平成 25 年度)	3,000 (基 金)	介護サービス事業者	介護サービス事業者に対し、介護職員等に研修等を受講させる場合に必要となる代替職員の任用に要する経費を補助する。 ○補助率 3/4
23 認知症ケア研修事業 (平成 27 年度)	1,000 (基 金)	関係団体 養成施設等	介護施設・事業所の管理者等を対象に実施する、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るための各種研修等に必要な経費を補助する。 ○補助率 3/4

6 介護研修等実施

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 ぐんま認定介護福祉士養成事業 (平成 20 年度)	千円 10,743 (基 金)	県 (委託)	介護福祉士が意欲を持って働き続けられるよう、介護現場の組織運営能力や技術等を有する介護福祉士を養成し認定する、本県独自のキャリアアップ制度「ぐんま認定介護福祉士養成研修」を実施する。 ※委託先 県社会福祉事業団

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
2 認知症介護指導者養成 (平成 13 年度)	千円 9,872 (県単等)	県 (委託)	認知症高齢者の介護実務者及びその指導的立場にある者を対象に、実践的な研修を実施し、認知症介護の専門職員を養成する。 ※委託先 県社会福祉事業団
3 介護知識・技術普及啓発 (平成 10 年度)	3,108 (基金等)	県 (委託)	福祉・医療関係者等を対象に研修を実施し、高齢者介護に関する知識・技術の普及を図る。 ※委託先 県社会福祉事業団
4 喀痰吸引等研修事業 (平成 23 年度)	2,097 (基 金)	県 (委託)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するため、喀痰吸引等指導者講習を実施し、指導者となる看護師等を養成する。 ※委託先 県社会福祉事業団
5 喀痰吸引等関係登録等事務 (平成 24 年度)	1,858 (県 単)	県	介護職員が喀痰吸引等を行うための制度の円滑な実施を図る。

7 介護保険制度の安定運営

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 総合啓発推進 (平成 11 年度)	千円 311 (県 単)	県	介護保険制度について理解を深めてもらうため、周知・啓発用パンフレットを作成・配布する。
2 市町村指導 (平成 12 年度)	191 (県 単)	県	介護保険事業の適正な健全運営を図るため、保険者である市町村の実地指導等を行う。
3 介護給付費県費負担金 (平成 12 年度)	25,968,794 (県 単)	県	介護・予防給付に要する費用のうち、利用者負担（1割・2割・3割）及び施設入所者の食費と居住費を除く標準給付額の一部を、保険者である市町村に対し交付する。 ○負担割合 国 25%（施設 20%）、県 12.5%（施設 17.5%）、市町村 12.5%、保険料 50%
4 介護保険財政安定化基金 (平成 12 年度)	71 (県 単)	県	市町村における介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を運営し、保険料の未納や給付費の増加等に起因する収支不足に対して資金の貸付・交付を行う。
5 介護保険計画等推進 (平成 18 年度)	224 (県 単)	県	第 8 期介護保険事業支援計画（R3 年度～R5 年度）の進行管理等を行う。

8 介護支援専門員の養成と低所得者対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 介護支援専門員等養成 (平成 10 年度)	千円 3,445 (基金等)	県社会福祉協議会 県介護支援専門員協会	介護保険法に基づく介護支援専門員研修の実施や、介護支援専門員協会が実施する各種研修会の経費補助を通じて、地域包括ケアシステムにおいて、多職種と連携・協働して利用者の尊厳と自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成する。
2 介護保険利用者負担対策 (平成 12 年度)	4,469 (国 2/3)	市町村	特定のサービスを利用した際の介護費や食費など、市町村が低所得者の自己負担額を一定額減免した場合、所要経費の一部について補助する。
3 介護支援専門員名簿管理 (平成 18 年度)	1,426 (県 単)	県	介護支援専門員の資格管理を適切に行う。
4 低所得者の介護保険料軽減強化 (平成 27 年度)	585,138 (県 単)	県	低所得者の第 1 号介護保険料の軽減に係る経費の一部を、保険者である市町村に対し交付する。 (負担割合) 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

9 介護サービスの質の向上とサービス利用者の支援

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 事業者指導 (平成 12 年度)	千円 6,508 (国 10/10 等)	県	介護サービス事業所の指定、事業者の指導を行う。
2 国保連苦情処理体制整備補助 (平成 12 年度)	5,500 (県 単)	県国民健康保険団体連合会	介護サービス内容に関する利用者からの苦情に対応する相談員の設置等に要する経費を補助する。
3 外部評価推進事業 (平成 14 年度)	101 (県 単)	県	グループホームの外部評価を推進するため、新たに調査員を養成するための研修や、現任の調査員の資質向上を図る研修を実施する。
4 介護サービス情報の公表 (平成 18 年度)	5,165 (国 1/2 等)	県	介護サービス事業所・施設の情報について、訪問調査を行い内容の正確性等を確認するとともに、インターネットで公表する。

10 介護保険給付の適正化

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 認定調査員等研修 (平成 11 年度)	千円 1,212 (国 1/2 等)	県	公平・適正な要介護認定を実施するため、認定調査員、介護認定審査会委員、主治医意見書作成医師及び市町村職員等に対し、研修を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
2 介護保険審査会運営 (平成 11 年度)	千円 468 (県 単)	県	保険者が行った行政処分に対する不服申立についての審理・裁決を行う「介護保険審査会」を運営する。
3 介護費用適正化推進事業 (平成 18 年度)	3,780 (国 10/10)	県 (一部委託)	介護費用適正化対策を効果的に実施するため、ケアプラン点検業務を支援する専門職を派遣するなど、保険者に対する支援等を行う。 ※委託先 県介護支援専門員協会

11 新型コロナウイルス感染症対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 高齢者施設への応援職員派遣支援事業 (令和 2 年度)	千円 9,200 (基金等)	県 (委託等)	新型コロナウイルス感染症が発生した高齢者施設に対し、他施設から応援職員を派遣するためのコーディネート業務を実施する。 ※委託先 県社会福祉協議会
2 介護事業所等に対するサービス継続支援事業 (令和 2 年度)	40,916 (基 金)	介護サービス事業者	新型コロナウイルス感染症が発生した事業所等に対し、サービスを継続するために必要な衛生用品の購入費用等を支援する。
3 衛生用品の備蓄 (令和 2 年度)	38,198 (国 10/10)	県	高齢者施設でクラスターが発生した際に不足する衛生用品を緊急的に配布するため、衛生用品を備蓄する。
4 介護施設等における感染拡大防止対策支援 (令和 3 年度)	56,736 (基 金)	入所系の高齢者施設・事業所	感染拡大防止のための施設内のゾーニング環境整備や多床室を個室化するための改修経費を補助する。

感 染 症 ・ が ん 疾 病 対 策 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2601
FAX 027-223-7950

1 結核等予防対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 結核対策特別促進事業 (昭和 62 年度)	千円 424 (国 10/10)	県	結核まん延防止のため、結核患者の治療完遂を目指し、質の高い服薬支援を実施する。 また、増加する外国出生者の結核対策として、医療通訳者を派遣する。
2 私立学校等が行う結核定期健康診断補助金 (昭和 61 年度)	1,610 (県 単)	私立学校等	県内私立学校における結核患者の早期発見と感染拡大防止を図るため、学校長が行う結核健康診断の経費の一部を補助し、受診率の向上を図る。
3 結核健康診断 (昭和 26 年度)	5,687 (国 1/2 等)	県 市町村等	社会福祉施設等における結核の集団感染の発生を予防するため、身障者対応型検診車を活用し、入所者の結核健康診断を実施する。 また、二次感染等のまん延を防止するため、感染症法に基づき、結核患者に接触した者に対する健康診断を実施する。
4 結核予防対策 (昭和 26 年度)	8,549 (県単等)	県	結核予防対策を推進するため、結核登録者調査のほか、新規登録患者に対する訪問指導等を行うとともに、必要に応じ精密検査を実施する。 また、公的医療機関の結核病床に対して空床分の経費の一部を補助する。
5 感染症診査協議会運営(結核) (昭和 26 年度)	3,323 (県 単)	県	感染症診査協議会を運営し、感染症患者に対する就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び公費負担医療の申請等を診査する。
6 結核指定医療機関指導監査 (昭和 26 年度)	16 (県 単)	県	「結核指定医療機関」の指定及び同医療機関に対する実地監査等を行い、公費負担医療の適正化を図る。
7 結核予防職員 (平成 11 年度)	2,303 (県 単)	県	社会福祉施設等において結核健康診断を行うため、身障者対応型検診車を運行する。
8 結核予防職員研修会及び講習会 (昭和 23 年度)	496 (県 単)	県	保健所職員の資質向上を目的に、結核研究所等で行われる研修会及び講習会等に職員を派遣する。
9 放射線対策 (平成 23 年度)	40 (県 単)	県	放射線測定機器の定期的な点検・校正を行い、正確な放射性物質体表面汚染検査を実施できるよう維持管理する。
10 結核発生動向調査 (平成 28 年度)	1,039 (国 1/2)	県 衛生環境研究所	積極的疫学調査の一環として、分離された結核菌に対し、分子疫学的解析(VNTR 検査)を実施する。
11 結核予防体制整備事業	99 (国 1/2)	県	結核予防に向けた地域連携の強化を図るため、医療機関及び関係職員を対象に、まん延防止のための啓発や治療完遂を図るための服薬支援についての研修会を開催する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
12 結核医療給付 (昭和 26 年度)	千円 34,341		
(1) 感染症法第 37 条の 2 分	3,287 (国 1/2)	県	結核治療に要した医療費の一部(最大 95%) を公費負担する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/2
(2) 感染症法第 37 条分	30,842 (国 3/4)	県	結核のまん延防止のため、入院が必要となる 者に対し、入院を勧告又は措置した場合の 入院治療費を公費負担する。(最大 100%) ○負担割合 国 3/4、県 1/4
(3) 事務委託費	212 (県 単)	県 (委託)	公費負担医療費の審査及び支払事務を委託 により実施する。 ※委託先 社会保険診療報酬支払基金 県国民健康保険団体連合会

2 感染症対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 感染症予防対策 (平成 11 年度)	千円 2,675 (国 1/2 等)	県 消毒に関しては 市町村	感染症患者発生時の防疫活動の実施や、検 査備品等の整備を図るとともに、市町村が行 う消毒等の経費を負担する。
2 感染症発生動向調査 (昭和 62 年度)	20,417 (国 1/2)	県 (委託) 指定届出機関・届 出機関(医療機 関)	感染症法に基づき、平常時から感染症の発 生動向を監視し、関係機関に情報提供するこ とで、感染症に関する予防及び啓発を図る。 また、流行性の疾患(麻しん・風しん)を 迅速に把握するため、県医師会に委託し、監 視体制の強化を図る。 ※委託先 県医師会
3 肝炎対策事業 (平成 20 年度)	1,030 (国 1/2)	県	医師や患者団体等からなる協議会を設置・ 運営するとともに、肝炎に関する正しい知識 の普及と肝疾患診療体制等の整備を図るな ど、肝炎対策を推進する。
4 肝炎治療費等助成 (平成 20 年度)	102,955 (国 1/2)	県	B 型及び C 型慢性肝炎の抗ウイルス薬によ る治療費に対し、公費負担を行う。 ・自己負担額：月額 1 万円又は 2 万円 ○負担割合 国 1/2、県 1/2
5 肝がん・重度肝硬変 治療研究促進事業 (平成 30 年度)	13,278 (国 1/2)	県	B 型・C 型肝炎ウイルスに起因する肝がん や重度肝硬変の患者の医療費について、過去 1 年間、高額療養費の限度額を超えた月が 3 か月を超えた場合、3 か月目以降の医療費の 公費負担を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
6 肝炎重症化予防推進 対策 (平成 26 年度)	千円 11,794 (国 1/2)	県 (一部委託)	肝炎ウイルス陽性者や慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者に対して、重症化予防を目的として検査費用を補助する。 また、患者等の利便性を確保するため、肝炎ウイルス検査を医療機関に委託して実施する。 ※委託先 (肝炎ウイルス検査) 医療機関
7 肝疾患センター (平成 28 年度)	10,128 (国 1/2)	県 (委託)	肝疾患診療連携拠点病院に「肝疾患センター」を設置し、肝炎患者等からの相談に適切に対応するほか、医療従事者を対象とした研修会等を開催する。 ※委託先 肝疾患診療連携拠点病院
8 新型インフルエンザ 等対策本部 (平成 20 年度)	1,155 (国 1/2 等)	県	県行動計画等に基づく体制整備を進めるほか、地域において医療訓練を実施する。
9 新型インフルエンザ 等医療対応 (平成 20 年度)	6,877		
(1) 感染症情報ネットワーク運営	66 (県 単)	県 (委託)	感染症に関する医療機関間の情報ネットワークの運営及び医療機関向けホームページの管理を行う。
(2) 感染症診療体制連絡調整会議・地域対策会議	872 (国 1/2 等)	県	県域や地域単位で、感染症診療に関する連絡調整等を目的とした会議を設置・運営する。
(3) 医療機関との連絡調整	317 (県 単)	県	医師会や各医療機関に対して感染症対策についての情報を提供する。
(4) 新型インフルエンザ等対策資材の備蓄	4,243 (県 単)	県	感染症対策として、保健所における个人防护具の備蓄を強化する。
(5) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等	1,379 (県 単)	県	抗インフルエンザウイルス薬を国の備蓄方針に基づき計画的に購入するとともに、期限切れの薬を廃棄する。
10 新型インフルエンザ 等社会対応 (平成 20 年度)	144 (国 1/2)	県	プレパンデミックワクチン等の特定接種の実施に係る登録事業者を登録する。
11 疫学調査対応 (令和 3 年度)	2,420,434		
(1) PCR検査等自己負担分公費負担	1,432,917 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	新型コロナウイルス感染症について、保険適用となる医療費の本人負担分(行政検査として行う核酸増幅法及び抗原検査)を公費負担する。
(2) 感染症医療給付	887,896 (国 3/4 等)	県 (一部委託)	入院勧告又は入院措置により入院する患者の医療費を公費負担する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(3) 宿泊・自宅療養者における感染症医療給付	千円 3,864 (国 10/10)	県 (一部委託)	宿泊療養施設や自宅で療養する患者の医療費を公費負担する。
(4) 感染症診査協議会運営(結核を除く感染症)	2,157 (国 10/10)	県	感染症患者に対する就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び公費負担医療の扱い等を診査するため、感染症診査協議会を運営する。
(5) 高齢者施設等におけるスクリーニング検査事業	93,600 (国 10/10)	県 (委託)	感染拡大防止のため、高齢者施設等の職員を対象としたスクリーニング検査を行う。
12 新型コロナウイルス感染症に係る検査事業 (令和3年度)	1,336,657 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	衛生環境研究所において、PCR検査等を行う。 また、民間検査会社に変異株スクリーニング検査等を委託する。
13 感染拡大防止事業 (令和3年度)	27,410 (国 10/10 等)	県	保健所等に新型コロナウイルス感染症に関する電話相談・連絡窓口を設置・運営するほか、感染により休業等を余儀なくされた医療機関に対し再開等に必要な消毒経費等を補助する。
14 新型コロナ検査促進事業(感染拡大傾向時の一般検査事業) (令和3年度)	2,632,500 (国 10/10)	県	感染拡大傾向時において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく知事からの要請により、感染の不安のある無症状の県民が受検するPCR検査等の費用を無料化する。
15 外来・入院協力医療機関設備整備 (令和3年度)	19,328 (国 1/2)	県	新型インフルエンザ等感染症等の外来・入院を担当する協力医療機関に対し、設備整備費を補助する。
16 感染症指定医療機関運営費・施設設備整備補助事業 (令和3年度)	83,942 (国 1/2)	県	感染症指定医療機関に対し、感染症病床に係る運営費及び施設整備費を補助する。
17 受入医療機関等確保事業 (令和3年度)	36,186,929 (国 10/10)	新型コロナ患者受入医療機関等	新型コロナウイルス感染症入院患者を受け入れる医療機関等に対し、空床確保料及び医療資機材等の整備を補助する。
18 病院間調整センター運営 (令和3年度)	240,893 (国 10/10 等)	県 (委託)	新型コロナウイルス感染症患者の入院・搬送を調整する「病院間調整センター」を運営する。 また、患者の医療機関への移送・搬送を民間事業者へ委託する。
19 C-MAT(クラスター対策チーム)運営 (令和3年度)	17,648 (国 10/10)	C-MAT 指定病院等	新型コロナウイルス感染症患者が発生した高齢者施設や福祉施設、医療機関等に対し、感染拡大を防止するため施設で機動的に支援にあたる「C-MAT(クラスター対策チーム)」を運営する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
20 人工呼吸器研修 (令和3年度)	10,000 (国 10/10)	県 (委託)	新型コロナウイルス感染症重症患者に対応する医療従事者を養成するため、医療機関職員を対象に人工呼吸器研修を実施する。
21 病床利用の効率化 (令和3年度)	193,600 (国 10/10)	新型コロナ患者 受入医療機関等	新型コロナウイルス感染症入院患者の受入病床の効率的運用を図るため、回復者の転院受け入れや、症状軽快者の早期退院等を実施する医療機関に対して、支援金を支給する。
22 外来診療協力医療機関確保 (令和3年度)	172,500 (国 10/10)	新型コロナ患者 受入医療機関等	新規感染者の健康状態や重症化リスク等を各地域で速やかに診断する体制を整備するため、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療を行う医療機関に対して、支援金を支給する。
23 医療従事者派遣に係る派遣元支援 (令和3年度)	571,392 (国 10/10)	医療機関	人員不足で稼働できない病床を新型コロナウイルス感染症患者の受入病床として活用するため、医療従事者を他院へ派遣した医療機関に対し補助する。
24 協力医療機関支援 (令和3年度)	3,876,000 (国 10/10)	疑い患者受入 協力医療機関	新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に対し、空床確保料及び医療資機材等の整備を補助する。
25 救急ステーション (令和3年度)	400,000 (国 10/10)	県 (委託)	自宅や宿泊療養施設で療養する新型コロナウイルス感染症患者が夜間に症状悪化した場合に一時的に受け入れ、酸素投与等の必要な処置を行う「救急ステーション」を設置・運営する。
26 休日夜間救急受入医療機関支援事業 (令和3年度)	110,520 (国 10/10)	新型コロナ患者 受入医療機関等	休日夜間に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院に対し、支援金を支給する。
27 外国人患者の受入体制確保事業 (令和3年度)	70,000 (国 10/10)	新型コロナ患者 受入医療機関等	多様な言語への対応や宗教・文化的背景への配慮など、外国人患者の受け入れに必要な施設整備費用を支援することにより、外国人患者受入体制を確保する。
28 自宅療養事業 (令和3年度)	3,176,597 (国 10/10)	県 (一部委託)	生活支援物資の送付など、自宅療養者に対してきめ細かな支援を行うほか、往診やオンライン診療を行う医療機関に対し補助を行うなど、安心して自宅で療養できる体制を確保する。
29 宿泊療養事業 (令和3年度)	24,603,772 (国 10/10)	県 (一部委託)	新型コロナウイルス感染症の軽症者や無症状者を受け入れるため、宿泊療養施設を確保し、運営する。
30 地域外来・検査センター（PCR検査センター）運営 (令和3年度)	422,336 (国 1/2)	県 (一部委託)	新型コロナウイルス感染症の検査体制を確保するため「地域外来・検査センター（PCR検査センター）」の設置・運営する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
31 診療・検査外来に対する設備・検査機器整備補助 (令和3年度)	千円 321,783 (国 10/10)	指定医療機関	発熱患者等の診療・検査を行う医療機関（診療・検査外来）に対して、設備整備経費事業や検査機器整備経費を補助する。
32 休日診療・検査体制確保事業 (令和4年度)	259,000 (国 10/10)	医療機関	休日における診療・検査体制を確保するため、休日に発熱患者等の診療を行う診療・検査外来等に対し協力金を交付する。
33 中核市の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口運営事業 (令和3年度)	100,648 (国 10/10)	中核市	受診・相談センターなど新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口を設置する中核市に対して、運営費等を補助する。
34 医療用物資安定供給 (令和3年度)	18,665 (国 10/10)	病院・診療所 歯科診療所	県内医療機関等で医療用物資（N95 マスク、フェイスシールド、アイソレーションガウン）が不足するなどの緊急事態の発生に備え、医療用物資の備蓄・供給体制を整備する。
35 相談窓口設置事業 (令和3年度)	414,407 (国 10/10)	県 (一部委託)	新型コロナウイルス感染症に係る県民からの相談に対応するコールセンターを設置・運営する。 また、外国語での対応が必要な相談者に対し専用電話で対応する外国語対応相談ホットラインを運営する。
36 感染症対策基盤整備事業 (平成10年度)	1,659 (県単等)	県 (一部委託)	感染症に関する人材の育成のほか、知識の普及・啓発、研修・訓練の実施など、感染症の発生に備えた体制を整備するとともに、蚊媒介感染症に関する対策会議を開催する。
37 O-157 等感染症平常時防疫対策 (平成9年度)	2,500 (県 単)	県 (一部委託)	給食従事者等を対象に、腸管出血性大腸菌を含めた検便を実施するほか、施設等での集団感染発生時等において、原因究明のための検査を実施する。
38 感染症流行予測 (昭和38年度)	2,121 (国 10/10 等)	県	感染症の発生を予測し、予防対策を講じるため、感染症発生の要因としての感受性調査及び感染源調査を実施する。
39 予防接種市町村指導 (平成10年度)	646 (県単等)	県	定期予防接種後における接種者の健康状況を、医療機関及び保護者から収集し、調査結果を国へ報告するほか、国が主催する予防接種従事者研修会に職員を派遣するとともに市町村職員向け研修会を開催する。
40 予防接種業務委託 (平成3年度)	1,167 (国 1/2)	県 (委託)	県内の予防接種率の向上や健康被害の発生防止を図るため、予防接種要注意者への接種や医療相談等に対応する「予防接種センター」を設置する。 ※委託先 県立小児医療センター

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
41 予防接種健康被害給付負担 (昭和 23 年度)	千円 20,026 (国 1/2)	市町村	予防接種法に基づく予防接種を受けたことにより生じた健康被害に対し、市町村が医療費等を給付する場合、その費用を負担する。 (負担割合) 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
42 麻しん・風しん対策 (平成 23 年度)	4,278 (県単等)	県	麻しん及び風しん対策を推進するため、県対策会議を開催するほか、予防接種率の向上等に向けた普及啓発を行う。 また、先天性風しん症候群の予防を目的に、予防接種が必要である風しん感受性者を効率的に抽出するため、妊娠を希望する女性等に対し風しん抗体検査を実施し、予防接種を勧奨する。
43 エイズ対策推進協議会の設置・運営 (平成 19 年度)	184 (国 1/2)	県	感染予防・まん延防止を始め、検査の普及啓発や検査・相談・医療体制の充実等、エイズ及びH I V感染に関する各種対策等を検討・推進する「エイズ対策推進協議会」を設置・運営する。
44 エイズ対策推進に係る研修・人材養成	161		各種研修等を開催することにより、エイズ対策の推進に必要な人材を養成する。
(1) エイズ講演会 (平成 18 年度)	54 (国 1/2)	県	エイズ診療体制を充実させるため、県内の医療従事者等を対象とした講演会を開催する。
(2) 関東・甲信越研修 (平成 5 年度)	107 (国 1/2)	県	地方ブロック拠点病院等が実施する研修等に、本県エイズ診療拠点・協力病院の医療従事者や県保健福祉事務所職員等を派遣する。
45 地域のエイズ対策に係る啓発普及活動 (平成 4 年度)	1,869 (国 1/2)	県	世界エイズデー(12月1日)及びH I V検査普及週間(毎年6月)を中心として、エイズに関する正しい知識の浸透を図るための啓発普及事業を実施する。
46 エイズ治療拠点病院等治療ケア促進 (平成 8 年度)	1,974 (国 1/2)	県 (一部委託)	患者・感染者が安心して医療を受けられるよう、エイズ診療に携わる医師等を対象とした研修会を開催するほか、診療医療機関に対し、血液・体液暴露事故後の感染予防薬を配備する。 また、患者・感染者を心理面で支援するため、病院等からの要請に応じてカウンセラーを派遣する。
47 特定感染症検査事業 (平成 15 年度)	10,066 (国 1/2)	県 (一部委託)	県保健福祉事務所においてH I V検査、性感染症検査及びウイルス性肝炎の相談・検査を行うほか、「エイズ相談電話」による相談事業を実施する。

3 疾病対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 県臓器移植コーディネーター設置 (平成 10 年度)	千円 4,040 (県 単)	県	県臓器移植コーディネーターを設置し、臓器移植に関する医療従事者等への普及啓発のほか、円滑な臓器移植に向けた医療機関等への巡回や臓器提供に伴う調整等を行う。
2 臓器移植普及啓発推進事業 (平成 19 年度)	1,140 (県 単)	県 (一部委託)	臓器移植の普及啓発事業を県健康づくり財団に委託して実施するほか、臓器移植コーディネーターの人材を確保するため、協議会を設置・運営する。 ※委託先 県健康づくり財団
3 医療提供体制進事業費補助 (平成 20 年度)	4,840 (国 10/10)	医療機関	臓器移植に関連する設備整備を行う医療機関に対し、設備整備費用を補助する。 ○補助率 1/3
4 アレルギー疾患対策 (平成 30 年度)	270 (国 1/2 等)	県	アレルギー疾患に関する適正な医療体制の構築を図るため、医療連絡協議会を設置・運営するとともに、医療従事者向けにアレルギー疾患対策の研修会を開催する。
5 原爆被爆者健康診断事業 (昭和 33 年度)	4,082 (国 10/10 等)	県 (委託)	原爆被爆者の健康管理のための健康診断を県内の医療機関に委託して実施する。
6 原爆被爆者各種手当支給 (昭和 43 年度)	70,407 (国 10/10 等)	県	原爆被爆者に対して、健康管理手当等を支給する。また、死亡した被爆者の葬祭を行った者に対し、葬祭料を支給する。
7 介護保険等利用被爆者助成事業 (平成 14 年度)	2,481 (国 1/2)	県	原爆被爆者が介護保険等を利用した場合の自己負担額を助成する。
8 ハンセン病療養所入所者訪問事業 (平成 9 年度)	204 (県 単)	県	本県出身のハンセン病療養所入所者に対し、郷土紙の発送や見舞金の交付等を行う。
9 ハンセン病療養所入所者家族援護 (平成 9 年度)	1,020 (国 10/10)	県	ハンセン病療養所入所者の家族で生計困難な者に対して、生活の援護を行う。
10 ハンセン病啓発普及事業 (平成 9 年度)	101 (県 単)	県	ハンセン病に関する知識の普及啓発のため、パネル展の開催等を行う。
11 ハンセン病療養所入所者郷土案内 (平成 9 年度)	40 (県 単)	県	群馬県藤楓協会が実施する郷土案内事業に対して、負担金を支出する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
12 石綿健康被害救済制度運営 (平成 19 年度)	千円 183 (県 単)	県	石綿健康被害救済制度により、石綿関連疾患患者の円滑な救済を図るため、制度の説明や対象者からの申請書の受付等を行う。
13 アスベスト啓発事業 (平成 18 年度)	118 (県 単)	県	石綿関連疾患が適切に診断されるよう、医療機関に対し情報提供を行う。また、アスベストに関する健康不安を解消するため、正しい知識の普及啓発を行う。
14 アスベスト診療医師養成事業 (平成 19 年度)	168 (県 単)	県	「アスベスト疾患センター」による研修会等を開催し、指導者的立場でアスベスト診療に当たる医師を養成する。

4 難病対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 県難病団体連絡協議会事業費補助 (昭和 49 年度)	千円 3,300 (県 単)	県難病団体連絡協議会	県難病団体連絡協議会（9 患者団体加盟）が実施する、難病に関する知識の普及に関する事業及び難病の理解を深めるための事業に要する経費を補助する。 ○定額補助
2 小児アレルギー患者交流事業補助 (昭和 58 年度)	270 (県 単)	小児アレルギー関係団体	小児アレルギーについて理解を深めるための事業に要する経費を補助する。 ○定額補助
3 小児糖尿病夏季治療講習会補助 (昭和 59 年度)	200 (県 単)	小児糖尿病関係団体	小児糖尿病夏季治療講習会（夏季キャンプ）事業に要する経費を補助する。 ○定額補助
4 難病患者療養支援対策推進事業 (平成 4 年度ほか)	4,258 (国 1/2 等)	県	難病患者及びその家族に対する相談会の開催や家庭訪問等により、難病に係る医療及び療養生活に係る相談・指導を行う。 また、必要に応じて、個別患者に対する在宅療養支援計画の策定・評価を行うなど、難病患者等に対し、不安解消や安定した療養生活の確保、生活の質の向上を図る。
5 難病相談支援センター事業 (平成 16 年度)	8,348 (国 1/2)	県 (委託)	専門の難病相談支援員を設置し、難病患者及び家族の療養相談に応じ、難病診療連携拠点病院との連携を図るとともに、患者交流会等の自主活動の支援を行う。 ※委託先 群馬大学医学部附属病院
6 神経難病患者在宅医療支援事業 (平成 14 年度)	25 (国 1/2)	県	クロイツフェルト・ヤコブ病等、症例が少なく診断や対応に苦慮する神経難病について、厚生労働省が配置した専門医を中心とした在宅医療支援チームを派遣する体制を整備する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
7 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業 (平成 8 年度)	千円 328 (国 1/2 等)	県	訪問介護員 1 級・2 級課程研修及び介護職員基礎・初任者研修課程修了者、介護福祉士を対象に研修を行い、難病患者等に対し適切なサービスを提供できるホームヘルパーを養成する。
8 難病医療提供体制整備事業	18,919		難病患者に対する医療提供体制の確保を図る。
(1) 難病医療連絡協議会 (平成 30 年度)	448 (国 1/2)	県	難病医療提供体制及び医療連携体制の構築等について協議するため、協議会を開催する。
(2) 難病診療連携拠点病院運営委託 (令和元年度)	10,917 (国 1/2)	県 (委託)	群馬大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院に指定し、難病診療連携コーディネーター等を配置して早期に正しい診断ができる体制を構築する。 ※委託先 群馬大学医学部附属病院
(3) 在宅難病患者一時入院事業 (平成 25 年度)	7,554 (国 1/2)	県	人工呼吸器を装着した在宅難病患者の家族等を対象に、介護者の休息等を目的とした「レスパイト入院」の受入体制を確保する。
9 指定難病特定医療給付 (平成 26 年度)	2,521,047 (国 1/2)	県	指定難病の保険診療に係る医療費自己負担分及び介護保険による医療サービス自己負担分について、公費負担する（一部自己負担あり）。 ・対象疾患 厚生労働省告示に示された 338 疾患 ○負担割合 国 1/2、県 1/2
10 特定疾患医療給付 (昭和 48 年度)	270 (国 1/2 等)	県	原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、国が定めた特定疾患について、保険診療に係る医療費の自己負担分及び介護保険による医療サービスの自己負担分を公費負担する。 ・対象疾患 スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクワイフェルト・ヤコブ病に限る) ○負担割合 国 1/2、県 1/2 (スモン国 10/10)
11 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 (平成 10 年度)	31,848 (国 1/2)	県	人工呼吸器を使用する指定難病特定医療受給者等について、保険診療を超える訪問看護を行った場合、一人当たり年間 260 回を限度に全額公費負担する。
12 スモン患者はり、きゅう及びマッサージ施術費給付 (昭和 53 年度)	661 (国 10/10)	県	スモン患者であって、本人の希望により受けた、はり、きゅう、マッサージの施術に要した経費について、月 7 回を限度に公費負担(定額)する。
13 先天性血液凝固因子障害等医療給付 (平成元年度)	15,121 (国 1/2)	県	先天性血液凝固因子障害(血友病等)の患者等に対し、保険診療に係る医療費の自己負担分を公費負担する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/2

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
14 指定難病特定医療給付中核市事務委託 (平成 21 年度)	千円 13,496 (県 単)	県 (委託)	中核市に対し、指定難病特定医療給付に係る経由事務を委託する。 ※委託先 中核市
15 小児慢性特定疾病医療給付 (平成 26 年度)	236,464 (国 1/2 等)	県	小児慢性疾病のうち、悪性新生物等 16 疾患群について、20 歳未満の児童を対象に、保険診療に係る医療費の自己負担分を公費負担する。 ※ただし、患者一部負担金あり。 ○負担割合 国 1/2、県 1/2
16 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 (平成 18 年度)	177 市分 (国 10/10) 町村分 (国 2/3)	市町村 市町村が給付した日常生活用具の基準額の合計と公費負担額のいずれか少ない額	小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 ※課税状況に応じて利用者負担あり ・対象者 小児慢性特定疾病児童(児童福祉法(小児慢性特定疾病医療給付を除く)及び障害者総合支援法による施策の対象とならない者に限る) ○補助率 市分 1/2、町村分 3/4
17 小児慢性特定疾病児童支援 (平成 26 年度)	348 (国 1/2)	県	地域における疾病児童等の自立を支援するため、慢性疾病児童等地域支援協議会を開催し、関係機関が支援内容の検討・協議を行う。
18 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (平成 26 年度)	6,979 (国 1/2)	県	小児慢性特定疾病児童等の自立促進を図るため、「小児慢性特定疾病児童等自立支援員」を設置し、関係機関との連絡調整及び療育相談指導等を実施する。

5 がん対策推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 がん対策推進協議会運営 (平成 19 年度)	千円 2,025 (県 単)	県	総合的ながん対策の推進を図るため、県がん対策推進協議会及び部会を運営する。
2 がんに強いぐんまづくり推進 (平成 23 年度)	371 (国 1/2)	県	がん教育を推進するため、小学生等向けに、がんに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、がん教育の外部講師となるがん経験者(がんピアサポーター)を研修等に派遣し、スキルアップを図る。
3 女性特有のがん対策推進 (平成 17 年度)	91 (国 1/2)	県	子宮頸がん検診受診啓発のため、主に若年女性を対象とした講演会を開催する。
4 がん検診等従事者講習 (昭和 59 年度)	2,803 (国 1/2 等)	県 (委託)	がん検診等に従事する医師や診療放射線技師等の資質向上を図るための研修を実施する。 ※委託先 県医師会等

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
5 生活習慣病検診等管理指導協議会運営 (平成 18 年度)	千円 586 (県 単)	県	がん検診の精度管理等を行うため、生活習慣病検診等管理指導協議会及び部会を運営する。
6 相談支援・情報提供 (平成 23 年度)	3,795 (国 1/2 等)	県	本県のがん対策をまとめた「ぐんまの安心がんサポートブック」によるがん患者等向けの情報提供や講演会によるがんに関する知識の普及啓発等を行う。 また、「がんピアサポーター」の養成・派遣により、がん患者等への支援を行う。
7 全国がん登録 (平成 6 年度)	12,442 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	がん対策推進やがん医療水準向上のため、がん罹患の実態の登録や分析等を行う。 また、外部への登録データ提供を協議するため、群馬県がん登録審議会を運営する。 ※一部委託先 県健康づくり財団
8 がん診療連携拠点病院機能強化 (平成 18 年度)	54,000 (国 1/2)	病院	国が指定するがん診療連携拠点病院の機能強化を図るため、「がん相談支援センター」の運営や研修事業等に対して補助を行う。
9 がん診療連携推進病院機能強化 (平成 22 年度)	30,800 (国 1/2)	病院	県が指定する「県がん診療連携推進病院」の機能強化を図るため、「がん相談支援センター」運営事業等に対して補助を行う。
10 がん診療従事医師緩和ケア研修 (平成 20 年度)	2,236 (国 1/2 等)	県 (委託)	緩和ケアの提供体制の一層の充実を図るため、医師、看護師、介護従事者を対象とした緩和ケア研修を実施する。 ※委託先 県医師会等
11 がん検診受診率向上対策 (平成 24 年度)	3,374 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	市町村及び保険者等と連携した検（健）診の普及啓発、イベントの開催・キャンペーンの実施等によりがん検診の受診率向上を図る。 また、市町村担当者を対象とした研修を実施する。 ※委託先 県医師会等
12 妊孕性温存療法助成事業 (令和 3 年度)	3,925 (国 1/2)	県	小児・AYA世代のがん患者等を対象に妊孕性温存治療に係る費用の一部を助成する。
13 がん患者在宅療養支援事業 (令和 4 年度)	2,235 (県単等)	市町村等	がん患者の在宅療養を支援するため、介護保険の対象とならない39歳以下の末期がん患者を対象に介護サービスに係る経費の一部を助成するとともに、介護従事者向けの研修会を開催する。

健康長寿社会づくり推進課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2653
FAX 027-243-2044

1 健康増進対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 健康づくり協力店推進 (平成 17 年度)	千円 581 (県単等)	県	健康メニューや健康サービスの提供を行っている店舗を「健康づくり協力店」として登録し、県民の健全な食生活実践を支援するほか、県民の健康づくりを支援するため、健康情報ステーションを通して健康情報を発信する。
2 元気県ぐんま 2 1 推進 (平成 13 年度)	1, 166 (県 単)	県	県健康増進計画（第 2 次）を推進するため、表彰、研修、検討会、情報・調査の分析普及、市町村支援等を行う。
3 元気県ぐんま 2 1 推進会議 (平成 13 年度)	530 (国 1/2)	県	地域・職域連携を進め、県健康増進計画（第 2 次）の推進を図るため、関係者による推進会議を開催する。
4 地区地域・職域連携推進 (平成 26 年度)	1, 743 (国 1/2)	県	地域保健と職域保健が連携し、健康情報を共有するための地域協議会を開催し、より効率的・効果的な保健事業を行う。
5 健康寿命延伸対策事業 (平成 28 年度)	25, 483 (国 1/2 等)	県	活力ある健康長寿社会を実現するため、有識者会議の提言を踏まえたモデル事業を実施するほか、群馬県公式アプリ「G-WALK+」の普及による健康ポイント制度の推進など、県民の健康づくり実践を支援する。
6 食生活改善推進費 (昭和 39 年度)	12, 497 (県 単)	県	県民の栄養改善対策を強化するため、食生活改善活動を担う人材を確保するとともに、研修会の開催や国等で行う研修会への職員派遣を行う。
7 国民健康・栄養調査 (昭和 27 年度)	3, 476 (国 10/10)	国 (県が受託)	健康づくりや食生活改善対策を推進するための基礎資料とするため、国の委託事業として、「国民健康・栄養調査」を実施する。
8 県民健康・栄養調査 (昭和 60 年度)	19, 247 (県 単)	県	健康づくりや食生活改善対策を推進するための基礎資料とするため、「県民健康・栄養調査」を実施する。
9 特定給食施設指導 (平成 15 年度)	580 (県 単)	県	健康増進法に基づき、栄養指導員が給食施設の栄養・衛生管理や食環境整備の状況等に対し指導を行う。
10 食環境づくり (平成 15 年度)	578 (県 単)	県 (一部委託)	ボランティア等地域の人材を活用し、食環境整備を推進するための事業を行う ※一部委託先 関係団体
11 食育推進 (平成 16 年度)	3, 721		県民が身近な地域で生涯にわたり食育を実践するための環境整備を行う。
(1) 食育推進体制整備	728 (県 単)	県	県食育推進計画（第 4 次）を普及推進するほか、地域における食育を推進し、関係者の連携を促進するための体制を整備するとともに、食育を推進する関係団体で構成する食育推進会議の運営を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(2) 食育推進事業	2,993 (国 1/2 等)	県 (一部市町村、 関係団体)	若い世代への普及啓発や民間企業との連携、地域の食育を担う多様な人材の活用等の取組を通じて、地域力を活かした食育を推進する。 また、市町村、関係団体等が実施する地域での食育推進事業の経費の一部を補助する。

2 生活習慣病等対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 糖尿病予防対策推進 (平成 18 年度)	4,252 (基金等)	県	糖尿病・慢性腎臓病の予防に関する普及啓発や、医療従事者向け研修会等を行うほか、糖尿病予防指導プログラムの推進等、糖尿病の発症予防・重症化予防事業を実施する。
2 特定健診・保健指導推進 (平成 19 年度)	11,954 (国 10/10 等)	県	特定健診・保健指導を円滑に推進するため、特定保健指導従事者の育成及び質の向上を図る研修会等を開催する。 また、エビデンスに基づく施策展開のため、健診データ等の一体的・継続的な分析を実施する。
3 市町村健康増進事業補助 (平成 20 年度)	106,196 (国 1/2、 一部国 10/10)	市町村	市町村に対し、健康増進法に基づき実施する健康増進事業(健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導、肝炎ウィルス検診、総合的な保健推進事業等)に要する経費の一部を補助する。
4 たばこ対策 (平成 16 年度)	3,824 (国 1/2 等)	県	周知啓発資材としての活用を目的として、受動喫煙防止及び禁煙を啓発する健康動画を募集するほか、若年女性を対象とした喫煙防止講演会や受動喫煙防止対策に係る研修会等の開催や禁煙支援者の養成などを行う。 また、受動喫煙防止対策の推進及び関係機関と連携した普及啓発を図るため、推進会議を開催する。
5 未成年たばこ対策事業 (平成 19 年度)	262 (国 1/2)	県	未成年者の喫煙防止対策として、喫煙防止講習会や学校保健担当者会議等を開催する。
6 健康運動支援体制整備 (平成 15 年度)	188 (県 単)	県 (委託)	生活習慣病の発症及び重症化予防のため、指導者向け講習会や県民公開講座等を関係団体等に委託して実施する。 ※委託先 関係団体等

3 歯科保健

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 歯科口腔保健推進	千円 15,942		県歯科口腔保健推進計画を推進し、歯科口腔保健水準の向上及び県民に対する歯科口腔保健の普及啓発を図る。
(1) 口腔保健支援センター設置推進事業 (平成 27 年度)	12,422 (県単等)	県	保健福祉事務所等に歯科衛生士を配置し、市町村歯科保健事業への専門的技術支援や、県民に対する歯科口腔保健の普及啓発を図る。
(2) 歯科疾患予防事業 (平成 26 年度)	1,590 (国 1/2)	県 (一部委託)	オーラルフレイル予防の啓発や「歯科口腔保健サポーター」の養成を図るほか、フッ化物応用普及事業等を実施する。 また、各保健福祉事務所において、管内市町村や関係団体関係者により歯科疾患予防事業に関する調整会議を開催する。 ※一部委託先 群市歯科医師会
(3) 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 (平成 28 年度)	80 (国 1/2)	県	障害児(者)の歯科口腔について、「医療重視」から「予防重視」へと転換を図るため、特別支援学校教員や養育者等を対象とした研修会を開催する。
(4) 歯科口腔保健調査研究事業 (平成 27 年度)	1,200 (国 1/2)	県 (委託)	県民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に「群馬県成人歯科保健実態調査」を行う。 ※委託先 県歯科医師会
(5) 多職種連携等調査事業 (平成 27 年度)	250 (国 1/2)	県 (委託)	医科・歯科連携等、多職種連携の先駆的な取組の安全性や効果、口腔の健康と全身の健康の関係等について調査研究を行う。
(6) 歯科口腔機能管理等研修事業 (令和元年度)	400 (国 1/2)	県 (委託)	介護保険施設等の介護関係職種(介護支援専門員等)を対象に、一般的な口腔ケアや歯科との連携等に関する研修会を開催する。 ※委託先 県歯科医師会
2 在宅歯科保健 (平成 22 年度)	22,000 (基金 10/10)	郡市歯科医師会	在宅歯科保健医療体制を整備するため、郡市歯科医師会が行う在宅歯科医療連携室整備や貸出用設備整備に要する経費の一部を補助する。
3 歯科保健事業共催委託 (昭和 56 年度)	2,350 (県 単)	県	歯科保健の普及啓発を図るため、県歯科医師会と共催し、県歯科保健大会及び「親子のよい歯のコンクール」「全国歯科保健大会」「全国歯科保健推進研修会」を実施する。
4 8020 県民運動推進特別事業 (平成 12 年度)	2,137 (国 10/10)	県 (一部委託)	「8020 県民運動」を推進するため、関係団体と連携して、歯と口の健康の保持を目的とした研修会や歯科口腔保健推進委員会等を開催する。 ※一部委託先 県歯科医師会、県歯科衛生士会
5 全国歯科疾患実態調査 (令和 3 年度)	310 (国 10/10)	国 (県が受託)	今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的に、国の委託事業として、「全国疾患実態調査」を実施する。

4 医療介護連携推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 地域包括ケア推進	千円 7,981		
(1) 実効性のある地域包括ケアシステム推進研修 (平成 30 年度)	286 (基 金)	県	地域包括ケアシステムの実効性を高めるため、市町村におけるシステム構築の取組状況や成果を把握するほか、市町村職員向け研修を実施する。
(2) 地域医療介護連携拠点事業 (平成 26 年度)	4,500 (基 金)	県医師会等	県医師会等に対し、医療介護連携推進に係る経費を補助する。 ○補助率 3/4
(3) 市町村・団体調整、各種検討会議等 (平成 27 年度)	3,195 (基金等)	県	市町村における在宅医療・介護連携の取組を支援するため、在宅医療等を進める上での課題や施策に関する協議や、保健医療計画等の進行管理を行うための会議を開催する。
2 在宅医療基盤整備	15,381		
(1) 訪問看護事業所支援事業 (平成 29 年度)	6,321 (基 金)	訪問看護支援ステーション	訪問看護技術等について実地に指導する「訪問看護支援ステーション」を指定し、県内の訪問看護事業所を支援する。
(2) 在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅療養支援病院設備整備補助 (平成 26 年度)	8,000 (基 金)	県 在宅療養支援診療所 在宅療養支援病院 訪問看護ステーション等	在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院、訪問看護ステーションについて、新規開設経費や、業務量拡大に伴う設備整備経費を補助する。 ○補助率 1/2
(3) 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業 (令和元年度)	1,060 (国 10/10)	県	人工呼吸器使用患者の診療を行う医療機関に対し、非常用電源装置の設備整備経費を補助する。 ○補助率 1/2
3 在宅医療・介護人材育成事業（在宅医療基盤整備〔専門・多職種連携研修、普及啓発〕） (平成 25 年度)	12,000 (基 金)	病院、診療所、各関係団体等	在宅医療・介護に携わる人材のスキルアップを図るため、関係機関・団体が実施する在宅医療に関する専門研修・多職種連携研修経費を補助する。 ○補助率 3/4
4 医療介護連携推進支援	4,959		
(1) 在宅医療・介護支援パンフレット (平成 26 年度)	878 (基 金)	県	病院を退院する患者等が安心して在宅療養に移行できるよう、在宅医療等に係る情報を掲載したパンフレットを作成し配布する。
(2) 医療介護連携調整実証事業 (平成 27 年度)	643 (基 金)	県、中核市	病院から在宅医療に移行する際に切れ目のない支援が継続できるよう、退院調整ルールの進行管理等を通じて、地域における医療と介護の連携を図る。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(3) 患者の意思決定 支援事業 (平成 29 年度)	2,368 (基 金)	県	人生の最終段階における本人の意思決定を支援するため、県民や医療機関、介護施設などの関係者を対象に、研修及び普及啓発を実施する。
(4) 残薬解消に向けた在宅医療・介護関係者の情報共有ルール策定 (令和 3 年度)	560 (基 金)	県	残薬の解消に向け、介護支援専門員や訪問介護員が訪問時に残薬を発見した場合に医師・薬剤師と情報共有を図るためのルールを策定する。
(5) ICTを活用した在宅医療・介護連携推進 (令和 2 年度)	510 (基 金)	県	ICTを活用した多職種間の情報連携を推進するための事業を行う。
5 小児等在宅医療連携 拠点事業 (平成 25 年度)	2,494 (基 金)	県 県立小児医療センター 県看護協会	NICU等を退院した小児等の在宅医療を推進するため、保健・医療・福祉・教育等の関係者による協議会を運営するほか、人材育成事業に対する補助等を行う。 ○補助率 10/10

5 介護予防・生活支援等の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 地域支援事業交付金 (平成 18 年度)	1,376,536 (県 単)	市町村	介護保険法に基づき市町村が実施する地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）に係る経費の一部を交付する。 ○負担割合 ・介護予防・日常生活支援総合事業：国 25%、県 12.5%、市町村 12.5%、保険料 50% ・その他事業：国 38.5%、県 19.25%、市町村 19.25%、保険料 23%
2 地域包括支援センター 機能強化事業 (平成 18 年度)	3,147 (基 金)	市町村	市町村地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村に対し必要な支援を実施する。
(1) 自立支援型ケアマネジメント推進事業 (平成 28 年度)	1,834 (基 金)	県 (一部委託)	高齢者の生活の質の向上を図るため、市町村が開催する「自立支援型地域ケア会議」にアドバイザーを派遣し、会議の効果を高められるよう支援する。 また、介護サービス事業所、専門職等を対象とした研修会を開催する。 ※一部委託先 県薬剤師会、群馬栄養士会、県歯科衛生士会

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(2) 地域包括支援センター職員研修事業	1,154 (基 金)	県 (委託)	市町村及び地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施することで、業務上必要な知識の習得及び技能の向上を図り、地域包括支援センターの適切な運営を支援する。 ※委託先 県地域包括・在宅介護支援センター協議会
(3) 広域的な地域ケア会議の設置・運営 (平成 28 年度)	159 (基 金)	県	市町村単独で解決困難な、広域的な地域課題を検討する会議を開催する。
3 生活支援体制整備推進 (平成 28 年度)	3,888 (国 10/10)	県 (一部委託)	地域における生活支援体制の充実を図るため、生活支援コーディネーターや市町村職員等を対象とした研修を実施するほか、市町村職員等からの相談を受け付ける専用窓口の設置や、アドバイザー派遣を実施する。 ※一部委託先 県社会福祉協議会
4 介護予防対策推進 (平成 18 年度)	22,414		健康寿命の延伸や介護予防を推進するため、県民を始め、市町村職員やリハビリ関連職員等を対象に、フレイル予防の概念を取り入れた介護予防の普及啓発や研修等を行う。
(1) 介護予防市町村支援会議	122 (国 10/10)	県	介護予防事業を効果的に実施するため、市町村担当者、専門職等による会議を開催する。
(2) 介護予防推進研修	653 (国 10/10)	県 (委託)	市町村介護予防担当者や介護予防関連事業の実施担当者等に対して研修を行う。 ※委託先 県歯科医師会、県理学療法士協会
(3) 地域リハビリテーション協議会 (平成 15 年度)	231 (国 10/10)	県	県地域リハビリテーション協議会を開催する。
(4) フレイル予防 (平成 16 年度)	20,394 (国 10/10)	県 (一部委託)	フレイル予防標準教材を活用してフレイル予防推進リーダーの養成を支援するほか、オンライン通いの場支援等の事業を行う。 また、「地域リハビリテーション県支援センター」、「広域支援センター」を指定し、市町村が実施するフレイル予防の取組に対する支援を行う。 ※一部委託先 県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会、医療機関、関係団体等
(5) 介護予防に資する指導者育成事業 (平成 27 年度)	1,014 (基 金)	県 (委託)	リハビリテーション職能団体が実施する介護予防指導者養成研修等の取組に対し補助を行う。 ※委託先 県理学療法士協会・作業療法士会・言語聴覚士会連絡協議会、県作業療法士会

6 認知症施策の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 認知症への理解を深める県民運動推進	1,262 千円		
(1) 認知症サポーター養成支援 (平成 18 年度)	135 (国 1/2)	県	市町村が実施する「認知症サポーター養成講座」について周知、広報を行う。県職員(消防、警察含む)等を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。
(2) 認知症キャラバン・メイト養成講習会等 (平成 17 年度)	57 (基 金)	県	「認知症サポーター養成講座」の講師となるキャラバン・メイトの養成・活動支援のため、講習会及び情報交換会を開催する。
(3) 認知症理解促進事業 (平成 24 年度)	713 (国 1/2)	県 (委託)	9 月 21 日の「世界アルツハイマーデー」にちなみ、9 月を認知症理解促進月間と位置づけ、群馬県認知症アンバサダー等による啓発活動を行う。 ※委託先 関係団体
(4) チームオレンジ・コーディネーター研修 (令和 2 年度)	98 (基 金)	県	認知症の人や家族と支援者をつなぐ「チームオレンジ」を整備し、その活動を推進するため、市町村が配置する「チームオレンジ・コーディネーター」を支援する研修会を開催する。
(5) オレンジチューター養成研修派遣 (令和 2 年度)	34 (基 金)	県	「チームオレンジ・コーディネーター」研修の講師となる者を研修機関に派遣し、養成する。
(6) チームオレンジ関係市町村支援 (令和 4 年度)	225 (基 金)	県	市町村における「チームオレンジ」の立ち上げや活動を支援するため、研修会・情報交換会の実施やアドバイザーの派遣など、伴走型の支援を行う。
2 認知症早期診断・相談体制充実	44,751		
(1) 認知症疾患医療センター運営事業 (平成 22 年度)	37,716 (国 1/2)	県 (委託)	かかりつけ医及び地域包括支援センター等との連携機能を持つ「認知症疾患医療センター」を二次保健医療圏ごとに設置するとともに、「認知症疾患医療センター」に精神保健福祉士等の専門職を配置し、認知症診断後の人や家族に対する生活面や精神面の相談機能を強化する。 ※委託先 医療機関
(2) 認知症疾患医療センター情報交換会 (平成 28 年度)	17 (基 金)	県	「認知症疾患医療センター」との情報共有及び連携体制の構築を目的とした会議を開催する。
(3) 認知症サポート医養成研修 (平成 17 年度)	744 (基 金)	県	かかりつけ医への助言その他の支援や関係機関との連携の推進役となる「認知症サポート医」を養成する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(4) 認知症サポート医 フォローアップ研修 (平成 23 年度)	123 (基 金)	県	認知症の早期診断・早期対応の体制を構築するため、「認知症サポート医」に対し、認知症の診断・治療・ケア等に関する最新の知識や困難事例の対応方法等についての研修を実施する。
(5) かかりつけ医及び 病院勤務の医療従 事者向け認知症対 応力向上研修 (平成 23 年度)	2,455 (基 金)	県 (委託)	高齢者のかかりつけ医や病院勤務の医療従事者を対象に、認知症診療の知識・技術や、認知症の人やその家族を支える知識・方法、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施する。 ※委託先 郡市医師会等
(6) 歯科医師・薬剤師 ・看護師認知症対 応力向上研修 (平成 28 年度)	1,776 (基 金)	県 (委託)	高齢者と接する機会の多い専門職を対象に、認知症の症状に早期に気づき、かかりつけ医と連携した対応や、認知症の人への口腔機能管理や服薬指導等の実施に必要な知識や技能を習得するための研修を実施する。 ※委託先 県歯科医師会、県薬剤師会、 県看護協会
(7) 認知症地域支援推 進員等研修受講料 補助 (平成 23 年度)	1,920 (基 金)	県	認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員配置のための研修受講に係る経費（受講料）の一部を市町村に補助する。
3 若年性認知症施策	4,879		
(1) 若年性認知症支 援コーディネー ター設置・運営 (平成 29 年度)	4,360 (国 1/2)	県 (委託)	若年性認知症の人や家族からの相談対応を始め、医療・福祉・就労支援等の関係機関へのつなぎ役を担う「若年性認知症支援コーディネーター」を医療機関に設置する。 ※委託先 医療機関
(2) 若年性認知症普 及啓発研修会等 (平成 21 年度)	268 (国 1/2)	県	若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられる体制を整備するため、県民を対象とした普及啓発研修会を開催する。
(3) 若年性認知症支 援等研修受講 (平成 29 年度)	251 (基 金)	県	若年性認知症支援等の施策を推進するため、職員に施策等の実施に必要な研修等を受講させる。
4 認知症高齢者介護家 族等支援	1,823		
(1) 意思決定支援・本 人ミーティング 研修会 (令和 2 年度)	152 (基 金)	県	市町村や認知症疾患医療センターにおいて認知症の人の意思を尊重した支援を行う「意思決定支援」や、認知症の人が自らの経験や希望を語り合う「本人ミーティング」を実施するための研修を実施する。
(2) 認知症本人家族等 支援事業 (平成 30 年度)	1,671 (国 1/2)	県 (委託)	「認知症本人ミーティング」を実施するとともに、認知症の人や家族等の電話相談窓口を設置するなど、認知症の人が希望を持って前向きに暮らせるよう支援する。 ※委託先 認知症の人と家族の会群馬県支部 認知症疾患医療センター

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
5 認知症地域支援体制構築 (平成 19 年度)	千円 384 (国 1/2 等)	県	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症の早期診断・早期対応の体制整備や認知症の人や家族への支援体制構築等を目的として、県内の保健・医療・介護・福祉等の関係者からなる「群馬県認知症施策推進会議」を開催するとともに、各種意見交換会等を実施する。

7 高齢者の権利擁護推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 高齢者虐待対応支援 (平成 12 年度)	千円 3,746 (基金等)	県 (委託)	・ 高齢者の権利擁護を推進するため、権利擁護推進員等の養成研修や身体拘束廃止事例検討会を開催するほか、高齢者虐待の処遇困難な事例等に対する相談窓口の設置や、専門職の派遣、介護サービス相談員推進のための研修受講費補助などを行う。 ※委託先 県社会福祉事業団、県看護協会、群馬抑制廃止研究会、県社会福祉士会 ・ 身体拘束の状況把握のための調査を実施（3年に1度）

障 害 政 策 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2631
FAX 027-224-4776

1 障害者福祉の総合的推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 作文・ポスター募集 (平成 14 年度)	千円 283 (県 単)	県	障害者に対する理解と認識を深めるため、内閣府と共催で「障害の有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現」に関する作文・ポスターの募集を行う。
2 障害者週間記念行事 (昭和 58 年度)	450 (国 1/2)	県	障害者の自立と社会参加の推進及び障害者に対する県民の理解を深めるため、障害者週間記念行事を開催する。
3 啓発広報推進	800		
(1) 知的障害者福祉パレード (昭和 48 年度)	300 (県 単)	県	知的障害者への理解を広めることを目的に県内を巡回する「知的障害者福祉パレード」を実施する。
(2) 知的障害児者製作品展示 (昭和 48 年度)	500 (県 単)	県	知的障害児者に対する理解を深めるため、知的障害児者施設における製作品の展示・販売を行う。
4 心身障害者扶養共済制度運営 (昭和 45 年度)	618,948 (国 1/2 等)	県	「心身障害者扶養共済制度」※を運営し、心身障害者の生活の安定と福祉の増進、及び将来に対する保護者の不安軽減を図る。 ※心身障害者扶養共済制度： 心身障害者の保護者が毎月一定額の掛金を納めることで、保護者死亡時などに、終身一定の年金を障害者に支給する制度。 ○月額 20,000 円（1 口当たり）
5 特別障害者手当 (昭和 61 年度)	53,059 (国 3/4)	県 (保健福祉事務所)	精神又は身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の者に対して、特別障害者手当を支給し、福祉の向上を図る。 ○対象 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令第 1 条第 2 項に該当する障害を有する者(所得による支給制限あり)。 ※市分は市が実施 ○月額 27,300 円
6 障害児福祉手当(福祉手当経過措置を含む) (昭和 61 年度)	20,475 (国 3/4)	県	精神又は身体に著しく重度の障害があるため日常生活において常時の介護を必要とする 20 歳未満の在宅の障害児に対し、障害児福祉手当を支給し、福祉の向上を図る。 ○対象 特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第 1 に該当する障害を有する児童(所得による支給制限あり)。 ※市分は市が実施 ○月額 14,850 円
7 障害者自立支援推進対策 (平成 19 年度)	7,185		障害福祉水準の維持と障害者の自立支援促進のため、県独自の利用者負担軽減措置を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(1)利用者負担額補助	千円 5,114 (県 単)	市町村	居宅サービス・通所施設利用者のうち一般世帯及び障害児通所施設利用者で市町村民税所得割 28 万円以上の世帯の月額負担上限額を、国基準の 3/4 に軽減する。 ○補助率 3/4
(2)グループホーム家賃補助	2,071 (県 単)	市町村	グループホーム入居者のうち一般世帯を対象に、家賃額の 1/2 (上限 3,000 円) を補助する。 ○補助率 3/4
8 障害者虐待防止対策 支援事業 (平成 22 年度)	4,465 (国 1/2)	県	障害者への虐待防止対策を推進するため、「県障害者権利擁護センター」を運営するとともに、関係機関による連携協力体制の整備を進める。 また、市町村職員等を対象に障害者虐待防止・権利擁護研修を実施し、障害者虐待が疑われる場合の通報義務等について周知を行うほか、市町村に弁護士等による専門職チームを派遣して必要な助言を行うなど、市町村の虐待対応業務全般を支援する。
9 難聴児補聴器購入支援事業 (平成 25 年度)	1,414 (県 単)	市町村	障害者総合支援法に基づく補聴器支給事業の対象にならない軽・中度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成する。 ○補助率：県 1/3、市町村 1/3
10 障害者差別解消推進 (平成 27 年度)	3,919 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	「県障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」(平成 31 年 3 月公布)の普及啓発及び条例に基づく施策を行う。 ・障害者差別相談窓口の設置(平成 28 年度) ・障害者が進行役を務める障害への理解を促進する D E T 研修の開催(平成 28 年度) ・ヘルプマーク等の普及啓発(令和元年度) ※一部委託先(相談窓口) 県身体障害者福祉団体連合会

2 新型コロナウイルス感染症対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 衛生管理体制確保 (令和 2 年度)	千円 1,389 (県 単)	県	障害者施設等におけるクラスター発生等に備え、衛生用品等を備蓄する
2 障害児者の訪問支援 (令和 2 年度)	2,132 (県 単)	社会福祉法人等	障害児者の家族が感染し障害児者の支援ができなくなった場合などに、施設入所までの間、居宅介護事業者が訪問支援を行う体制を整備する。
3 サービス継続支援 (令和 2 年度)	89,001 (国 2/3)	県	感染者等が発生した障害福祉サービス施設事業所等が、関係者との連携の下、感染防止の徹底や工夫を行うことにより必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるよう、必要な支援を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
4 専門家派遣事業 (令和 2 年度)	千円 767 (国 1/2)	県	障害福祉施設等に医師、感染管理認定看護師等を派遣して、感染症対策研修会を開催する。

3 障害児(者)の自立支援

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 居宅介護等県費負担 (昭和 42 年度)	千円 577,145 (県 単)	市町村 国庫負担基準告示の規定に基づき当該介護給付費の支給に係る障害福祉サービスを受けた障害者等の人数に応じ算定した額	障害者が居宅において日常生活を営むことができるよう、入浴・食事等の身体介護、調理・洗濯等の家事援助及び外出時における移動中の介護等の訪問サービスを提供する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
2 療養介護県費負担 (平成 18 年度)	256,099 (県 単)	市町村	医療を要し、かつ、常時介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
3 生活介護県費負担 (平成 18 年度)	2,965,351 (県 単)	市町村	障害者に対し、通所による介護、創作的活動又は生産活動の各種サービスの提供を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
4 短期入所県費負担・ 身体障害者 (昭和 62 年度)	90,505 (県 単)	市町村	障害者(児)の介護者等が疾病その他の理由により介護が困難となった場合に、施設において一時的に介護を行う。 ※平成 15 年度に、知的障害者・児童を対象に追加 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
5 施設入所支援県費負担 (平成 18 年度)	932,735 (県 単)	市町村	施設に入所する障害者に対し、主として夜間において入浴、排泄、食事の介護等を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
6 自立訓練(機能・生活)県費負担 (平成 18 年度)	94,726 (県 単)	市町村	障害者が日常生活を自立して営むことができるよう一定の期間にわたり必要な訓練を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
7 就労移行支援県費負担 (平成 18 年度)	218,610 (県 単)	市町村	就労を希望する障害者に対し、一定期間、就労に必要な訓練を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
8 就労継続支援県費負担 (平成 18 年度)	1,640,762 (県 単)	市町村	一般就労が困難な障害者に対し、必要な訓練を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
9 共同生活援助(グループホーム)県費負担 (平成元年度)	994,455 (県 単)	市町村	共同生活を送る障害者に対して、主として夜間、日常生活上の支援を行い、地域における自立生活を援助する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
10 自立生活援助県費負担 (平成 30 年度)	3,202 (県 単)	市町村	居宅で生活する单身等の障害者に対して、定期的な巡回訪問等を行うことにより、日常生活上の課題の把握や必要な情報提供、関係機関との連絡調整等の援助を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
11 就労定着支援県費負担 (平成 30 年度)	8,089 (県 単)	市町村	就労移行支援等を利用して一般企業等に就職した障害者に対し、継続して就労できるよう、相談、助言等必要な支援を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
12 障害者医療(更生医療・育成医療・療養介護医療)県費負担 (平成 18 年度)	542,216 (県 単)	市町村	身体上の障害を軽減・除去するための医療給付に対して公費負担する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
13 自立支援医療(精神通院医療)公費負担 (平成 18 年度)	2,609,423 (国 1/2)	県	通院による精神医療費のうち、保険診療に係る医療費の自己負担分の一部を公費負担する(自己負担は原則 1 割)。
14 補装具費県費負担 (平成 5 年度)	96,554 (県 単)	市町村	身体の部分的欠損又は機能損傷を補うための補装具の購入・修理・借受けに要した経費の一部を負担する。 ○対象 視覚障害：つえ、義眼、眼鏡 聴覚障害：補聴器 肢体障害：義肢、装具、車いす(電動を含む)等 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
15 相談支援給付費県費負担 (平成 24 年度)	132,238 (県 単)	市町村	障害者等を対象に、サービス等利用計画の作成やモニタリング、地域相談等の支援を行う事業に対して、その経費を公費負担する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
16 高額障害福祉サービス等給付費県費負担 (平成 24 年度)	5,822 (県 単)	市町村	障害福祉サービスを利用する者が同一世帯に複数いる場合等において、高額障害福祉サービス費算定基準額を超える世帯の利用者負担分について公費負担し、世帯の負担軽減を図る。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

4 障害者の社会参加促進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 市町村地域生活支援 事業補助 (平成 18 年度)	千円 328,557 (県単等)	市町村 国庫補助(事業実績割)に合わせ配分	市町村が地域の実情に応じて実施する、地域生活支援事業及び地域生活支援促進事業に対し補助する。 ○対象 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業、障害者虐待防止対策支援事業、医療的ケア児等総合支援事業、発達障害児者及び家族等支援事業 等 ○補助率 1/4
2 障害者就業・生活支援センター運営事業 (平成 14 年度)	54,000 (国 1/2)	県 (委託)	就職や職場への定着が困難な障害者や、就業経験のない障害者に対し、就業及び就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことで、障害者雇用の促進・安定を図る。 ※委託先 はるな郷ほか 8 法人
3 障害者週末活動支援事業 (平成 28 年度)	17,335 (国 1/2)	県 (委託)	「障害者就業・生活支援センター」に支援員を配置し、特別支援学校を活用するなど、障害者が身近な地域において週末に活動できる場所づくりに取り組む。 ※委託先 はるな郷ほか 8 法人
4 障害者就労連携プロジェクト (令和元年度)	1,406 (国 1/2)	県 (委託)	障害者への就労支援を更に強化するため、障害者とその保護者、企業、就労支援機関の連携をテーマとした研修会や交流会を開催する。
5 広域的支援事業 (平成 19 年度)	2,428 (国 1/2)	県	相談支援に関するアドバイザーを配置し、市町村域を超えた広域的な支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。
6 OriHime ロボット体験利用事業 (令和 3 年度)	1,230 (県 単)	県 (委託)	障害者の社会参画を促進するため、遠隔操作のできる分身ロボット(アバターロボット)を障害福祉サービス事業所等に貸し出し体験利用してもらうモデル事業を実施する。
7 相談支援従事者等養成事業 (平成 18 年度)	7,576 (国 1/2 等)	県	サービス提供者や相談支援従事者、指導者などを対象に、各種研修を実施することで、障害福祉サービスの質の向上を図る。 ○実施事業 障害支援区分認定調査員等研修、相談支援従事者初任者研修、現任研修、主任研修、専門コース別研修、サービス管理責任者等研修
8 喀痰吸引等研修 (平成 24 年度)	806 (基金等)	県	介護職員等が特定の者に対し喀痰吸引等の医療的ケアを提供できる体制を整備するために必要な研修を実施する。 ○実施事業 第三号研修、他職種連携研修

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
9 居宅介護従業者養成 (平成 17 年度)	千円 3,773 (国 1/2)	県 (委託)	多様なニーズに対応した適切な居宅介護が提供できるよう、必要な知識、技能を有する従業者等を養成する。 ○実施事業 重度訪問介護従業者養成研修、同行援護従業者養成研修、手話ヘルパー養成事業
10 強度行動障害支援事業	2,483 (県 単)	県	強度行動障害児者が必要な支援が受けられるよう、関係機関等からなる協議・検討の場を設置し、受入先の確保を始め、広域的な支援体制を構築する。
11 強度行動障害支援者養成 (平成 26 年度)	2,194 (国 1/2)	県 (委託)	・基礎研修 強度行動障害を持つ者等に障害特性に応じた適切な支援を行うことのできる職員を育成する。 ・実践研修 基礎研修修了者を対象として、強度行動障害を持つ者等の障害特性の評価及び支援計画の作成ができる職員を育成する。
12 障害者社会参加推進センター運営委託 (平成 2 年度)	7,607 (国 1/2 等)	県 (委託)	・障害者社会参加推進センター運営事業委託 障害者を対象とした各種社会参加事業の受託事業、情報収集、調査研究等を行う「障害者社会参加推進センター」を運営する。 ・障害者 110 番事業委託 常設の相談窓口を設置し、専門の相談員が障害者の権利擁護等の相談に応じる。 ※委託先 県身体障害者福祉団体連合会
13 障害者 IT 総合推進事業 (平成 13 年度)	5,549 (国 1/2)	県 (委託)	県内の障害者に対しパソコン等の活用を支援する事業を委託により実施する。 ・障害者向け機器やソフトを設置し、直接経験してもらう。 ・専門知識を持った職員が常駐し、障害者のパソコン活用の相談、アドバイスを行う。 ※委託先 パソボラ・サポート群馬
14 身体障害者補助犬給付事業委託 (昭和 52 年度)	3,564 (国 1/2)	県 (委託)	身体障害者の自立と社会参加を促進するため、日常生活を補助する補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を、必要とする身体障害者に給付する。 ※委託先 補助犬育成施設

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
15 生活訓練等事業	千円 19,666		
(1) 視覚障害者福祉推進事業委託 (平成 7 年度)	16,709 (国 1/2 等)	県 (委託)	・視覚障害者社会参加促進事業 視覚障害者の自立した生活や社会参加を促進するため、生活訓練等を実施する。 ＊視覚障害者家庭生活訓練 ＊視覚障害者生活訓練事業 ＊中途視覚障害者生活訓練 ・視覚障害者福祉活動促進事業 専門の生活相談員を配置するとともに、役員が県外での会議等に出席する場合に、必要なガイドヘルパーを派遣する。 ・点字情報ネットワーク事業 視覚障害者の情報支援のため、パソコン配信された新聞等の情報を点字として供給する。 ・ガイドヘルパーネットワーク事業 視覚障害者等が、都道府県・指定都市間を移動する場合に、目的地で必要な支援を行うガイドヘルパーを確保する。 ※委託先 県視覚障害者福祉協会
(2) 知的障害者社会活動推進事業委託 (平成 7 年度)	2,957 (国 1/2)	県 (委託)	在宅の知的障害者の社会参加能力の向上を図るため、料理教室、各種レクリエーションを実施するほか、「親なき後」を考える研修会等を開催する。 ※委託先 県手をつなぐ育成会
16 意思疎通支援事業	11,478		
(1) 盲ろう者向け通訳・介助員養成・派遣事業委託 (平成 13 年度)	8,034 (国 1/2 等)	県 (委託)	盲ろう者(視覚及び聴覚の重複障害者)の意思伝達、情報収集、外出などを支援するため、通訳・介助員の養成及び派遣を行う。 ・盲ろう者向け通訳・介助員養成事業委託 ・盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業委託 ※委託先 群馬盲ろう者つるの会
(2) 字幕入り映像ライブラリー作品制作・頒布委託等 (平成 2 年度)	1,578 (国 1/2)	県 (委託)	聴覚障害者の情報支援として、「教養」、「娯楽」、「ドキュメンタリー」など、字幕入りテレビ番組の映像資料の制作、貸出を行う。 ※委託先 聴力障害者情報文化センター
(3) 失語症者向け意思疎通支援者養成事業 (平成 30 年度)	1,188 (国 1/2 等)	県 (委託)	失語症者に対し、日常生活する上で必要な意思疎通の支援を行う、意思疎通支援者を養成する。 ※委託先 県言語聴覚士会
(4) 難聴児早期支援対策検討協議会 (令和 3 年度)	375 (県 単)	県	聴覚障害児を支援するため、保健、医療、福祉、教育の各分野の連携を強化する協議会を設置する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
17 手話施策推進	千円 2,124		
(1) 県手話施策推進協議会 (平成 27 年度)	209 (県 単)	県	手話の普及啓発に係る実施計画を策定するため、有識者及び関係団体の意見を聴取する場として、県手話施策推進協議会を開催する。
(2) 手話普及啓発推進イベント委託 (平成 27 年度)	725 (国 1/2)	県 (委託)	手話の普及啓発のためのイベントを開催する。 ※委託先 県聴覚障害者コミュニケーションプラザ
(3) 手話言語条例リーフレット作成 (平成 27 年度)	220 (国 1/2)	県	児童に対する手話の理解及び普及のため、手話言語条例等の内容を解説したリーフレットを作成し、小学校に配布する。
(4) 手話講習会等開催費補助 (平成 28 年度)	340 (県 単)	民間企業、社会福祉法人等	企業等に対し、手話講習会や要約筆記講習会の開催経費（講師謝金・旅費）の一部を助成する。
(5) 遠隔手話通訳サービス事業 (平成 29 年度)	455 (国 1/2)	県	聴覚障害者が手話による意思疎通を行う際に、タブレット型端末の画面越しに手話通訳を行う、遠隔手話通訳サービス事業を実施する。
(6) 県職員向け手話研修 (平成 29 年度)	175 (県 単)	県	窓口業務に従事する職員が手話を理解できるよう、障害福祉圏域単位で県職員を対象とした手話研修を実施する。
18 障害者相談支援体制事業 (平成 16 年度)	773 (県 単)	県	本県における障害者相談支援体制整備の主導的役割を担う場として、「県自立支援協議会」を設置、運営する。また、障害者相談員連絡調整事業について関係団体に委託して実施する。
19 在宅要援護者総合支援	115,472		
(1) じん臓機能障害者等通院交通費補助事業 (昭和 57 年度)	22,800 (県 単)	市町村	じん臓又は小腸の機能に障害を有する者が、人工透析法や中心静脈栄養法等の医療給付を受けるため通院する際、その交通費を補助する。 ○対象者 当該年度分市町村民税非課税の者 ○基準額 2～25 km 2,600 円、25～75 km 3,200 円 75 km～ 5,200 円 ○補助率 1/2
(2) 重度身体障害者(児)住宅改造費補助事業 (昭和 48 年度)	4,500 (県 単)	市町村	上・下肢、体幹又は視覚に重度の障害を有する者(児)及び家族に対し、住宅設備を障害者の使用に適したものに改造するための費用を補助する。 ○対象者 当該年度の市町村民税額 160 千円未満の世帯 ○上限額 600 千円(基準額の 1/2 と市町村が行った助成額の 3/5 を比較して少ない額) ○補助率 1/2

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(3) 在宅重度心身障害者等デイサービス事業補助 (平成2年度)	千円 47,428 (県 単)	市町村	在宅重度心身障害者等に対して通所の場合を設け、養護、日常生活訓練等のデイサービスを行う事業に対して補助する。 ・人件費 1 型 197,000 円×15.95 月×2 人 2 型 197,000 円×15.95 月×3 人 ・運営費 (上限) 1 型 477,360 円、2 型 716,040 円 ○補助率 1/2
(4) 知的障害(児)者地域ホーム事業補助 (平成6年度)	947 (県 単)	市町村	地域ホームに障害者を入居(委託)させた場合の必要経費を市町村に対して補助する。 ・補助基準月額 2 人 : 118,310 円、3 人 : 78,880 円 4 人 : 65,730 円、5 人 : 52,590 円 6 人 : 43,820 円 ○補助率 1/2
(5) 日中一時支援事業 (心身障害児集団活動・訓練事業) 補助 (平成9年度)	4,853 (県 単)	市町村	特別支援学校等に通う心身障害児を対象に、放課後、集団活動訓練の場を設け、集団活動や社会適応訓練を行う事業に対して補助する。 ※生活保護・市町村民税非課税世帯の利用料を無料化し、保護者負担を軽減。 ・1 日利用人員月額単価(週 5 日実施の場合) 16 人以上 533,890 円、11~15 人 494,650 円、6~10 人 417,730 円 ・長期休み中基準超え加算 1 時間当たり 1,550 円~3,100 円 ・重症心身障害児加算 1 人 1 日当たり 700 円 ○補助率 1/3
(6) 日中一時支援事業 (登録介護者事業、サービスステーション事業) 補助 (平成7年度)	34,944 (県 単)	市町村	在宅の心身障害児(者)(65 歳以上の重度身体障害者及び中軽度身体障害者を除く)を常時介護する者が一時的に介護できない場合に、市町村に登録した一定の資格を有する者又は県に登録した 24 時間対応型サービスステーションに対し介護を市町村が依頼する場合の事業費に対し補助を行う。 ・登録介護者介護料(30 分を 1 単位) 一般世帯分 重度:550 円 中軽度:450 円 自己負担:150 円 生保世帯分 重度:700 円 中軽度:600 円 保険料 18 円×利用日数 ・サービスステーション介護料(30 分を 1 単位) 一般世帯分 重度:1,050 円 中軽度:900 円 自己負担:350 円 生保世帯分 重度:1,400 円 中軽度:1,250 円 ○補助率 1/3

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
20 福祉活動推進事業	千円 13,265		
(1) 身体障害者福祉推進事業委託 (平成 7 年度)	9,433 (国 1/2)	県 (委託)	身体障害者福祉活動推進員及び結婚相談員を配置し、身体障害者の社会参加や結婚を促進するための事業を行う。 ・身体障害者福祉活動推進事業(昭和 56 年度) ・身体障害者結婚相談事業(昭和 47 年度) ※委託先 県身体障害者福祉団体連合会
(2) 知的障害者福祉活動推進事業委託 (平成 8 年度)	3,832 (県 単)	県 (委託)	知的障害者福祉活動推進員を配置し、知的障害児者に対する各種援助や相談を行う。 ※委託先 県手をつなぐ育成会
21 関係団体補助	7,799		
(1) 聴覚障害者福祉推進事業補助 (平成 14 年度)	2,349 (県単等)	県聴覚障害者連盟	聴覚障害者の自立と社会参加の促進を図るため、県聴覚障害者連盟が実施する各種事業に対して補助を行う。
(2) 音声機能障害発声訓練・指導者養成事業補助 (昭和 48 年度)	443 (国 1/2)	県身体障害者福祉団体連合会	疾病等により喉頭を摘出し音声機能を喪失した者に対し、発声訓練により社会参加の促進を図るとともに、発声訓練を行う指導者を養成する事業に対して補助を行う。 (訓練等は群鈴会が実施)
(3) ボランティア活動推進費補助 (平成 2 年度)	220 (県 単)	関係団体	手話、点訳、要約筆記のボランティア活動を支援し、聴覚及び視覚障害者の福祉向上や実技研修会等でボランティアの育成を図る。 ○補助額 ・群馬県手話サークル連絡会 100 千円 ・群馬県点訳奉仕の会 50 千円 ・群馬県要約筆記会 70 千円
(4) オストメイト社会適応訓練事業補助 (昭和 61 年度)	293 (国 1/2)	あかぎ互療会	人工肛門・人工ぼうこう造設者に対して実施する、補装具の装着やストマ用装具の使い方に関する講習会を始め、日常生活上の基本的事項に関する研修や、生活・医事相談を行う事業に対して補助を行う。
(5) 心身障害児(者)関係団体補助 (昭和 45 年度)	2,050 (県 単)	関係団体	心身障害児(者)関係団体の健全育成を図るため、団体活動に要する運営経費に対し補助を行う。 ○補助額 ・群馬県手をつなぐ育成会 1,200 千円 ・群馬県重症心身障害児(者)を守る会 200 千円 ・群馬県肢体不自由児者父母の会連合会 450 千円 ・群馬県盲ろう者つるの会 200 千円
(6) 盲ろう者支援体制整備事業補助 (平成 12 年度)	258 (県 単)	群馬盲ろう者つるの会	盲ろう者の社会参加促進のため、群馬盲ろう者つるの会が行う盲ろう者の支援体制整備に要する経費に対し補助を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(7) 身体障害者特別研修会開催費補助 (昭和 54 年度)	千円 500 (県 単)	県身体障害者福祉団体連合会	在宅身体障害者の自立を目的として県身体障害者福祉団体連合会が開催する特別研修会に対して補助を行う。
(8) 精神関係団体補助 (平成 2 年度)	1,400 (国 1/2)	患者家族会等	精神障害関係団体の健全育成を図るため、団体活動に要する運営経費に対し補助を行う。 ○補助額 ・家族会連合会 1,200 千円 ・てんかん協会 200 千円
(9) 関東・甲信越ブロック大会 (令和 2 年度)	100 (県 単)	県重症心身障害児(者)を守る会	心身障害関係団体の健全育成を図るため、県重症心身障害児(者)を守る会が開催する関東・甲信越ブロック大会に要する経費に対し補助を行う。
(10) 障害児子育て支援事業補助	186 (県 単)	関係団体	障害児の保護者団体が行う、在宅の障害児及びその保護者を対象とした交流事業、研修事業などに対して補助する。 ○補助率 1/2 ※ 1 団体当たり補助基準額 372,000 円
22 重症心身障害児者・医療的ケア児者支援	4,035		
(1) 要医療重心児(者)訪問看護支援事業 (平成 15 年度)	2,669 (県 単)	市町村	医療的ケアが必要な在宅重症心身障害児(者)を在宅で介護する家族に対し、長時間の訪問看護を実施する。 ○内容 1 回の利用時間 4 時間 (うち 1.5 時間は診療報酬によるもの) (年 6 回まで) ○補助率 1/2
(2) 医療型障害児短期入所事業所設備整備費等補助 (平成 27 年度)	6,000 (基金)	短期入所施設の設置者等	短期入所施設の設置者 (新たに設置しようとする者を含む) が、医療的ケア児 (者) を新たに受け入れる場合等に必要となる設備整備、備品購入に要する経費の一部を補助する。
(3) 医療的ケア児等支援者養成研修等 (令和 2 年度)	151 (国 1/2)	県	医療的ケア児等を支援するため、地域で支援を行う人材を育成するための研修や、事例検討会などコーディネーターによるフォローアップのための研修を実施する。
(4) 医療的ケア児等支援のための協議の場 (令和 2 年度)	1,215 (国 1/2)	県	地域における医療的ケア児等を取り巻く課題の解決に向け、保健、医療、障害福祉、教育等各分野の関係者からなる協議の場を設け、医療的ケア児等の支援の在り方等について協議を行う。
23 身体障害者用介護機器展示普及 (平成 10 年度)	54 (県 単)	県	福祉機器に対する理解と普及の促進を図るため、介護機器を借り上げ、社会福祉総合センターに展示する。
24 車いすリサイクル事業委託 (平成 18 年度)	1,260 (県 単)	県 (委託)	不用となった車いすを回収し、必要とする児童に無償で貸与することなどにより、車いすの有効活用及び福祉の向上を図る。 ※委託先 二之沢愛育会 ほかに 2 法人

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
25 障害者芸術文化推進 (平成 30 年度)	千円 366 (県 単)	県	障害者の芸術文化振興のため、研修会等を開催する。
26 介護サービス従事者 等スキルアップ研修 (平成 19 年度)	489 (県 単)	県	障害福祉サービス事業（訪問系サービス）に従事するヘルパー等に対し、より適切な介護サービスを提供できるよう必要な研修を行う。 ・サービス提供責任者現任研修(平成 19 年度) ・知的障害者（児）ホームヘルパー養成基礎研修（平成 19 年度）
27 重度訪問介護等利用 促進市町村支援事業 (平成 24 年度)	19,540 (国 2/3) 312 (国 1/2)	県	重度障害者の地域生活を支援するため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超える市町村に対し、財政支援を行う。

5 施設福祉の充実

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 工賃向上支援事業 (平成 19 年度)	千円 12,928 (国 1/2)	県 (委託)	就労支援施設等で働く障害者の工賃水準を引き上げるため、専門家派遣事業の実施や共同受注窓口の運営などを通じて、地域における障害者の自立を支援する。※委託先 県社会就労センター協議会
2 農業分野でのマッチング強化 (平成 28 年度)	9,137 (国 10/10)	県 (委託)	障害者の就労の場の拡大と工賃の向上を図るため、共同受注窓口に新たに農業分野の専門家を配置し、農業者への需要調査、施設等への技術指導、農業者と施設等の業務マッチングなど、農業分野でのマッチングを強化する。 ※委託先 県社会就労センター協議会
3 障害児入所措置費 (平成 18 年度)	218,490 (国 1/2 等)	県	保護を要する障害児を施設等に入所措置して保護するとともに、保護児に対し、独立自活に必要な知識技能の支援や、治療及び日常生活の指導等を行う。 ○負担割合（国庫対象分）国 1/2、県 1/2
4 障害児入所給付費県費負担 (平成 18 年度)	365,892 (国 1/2 等)	県	施設の入所申込みを行い障害児入所支援を受けた保護者に対し、入所給付費を支給する。 ○負担割合（国庫対象分）国 1/2、県 1/2
5 障害児通所支援県費負担 (平成 24 年度)	2,388,395 (県 単)	市町村	障害児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、生活能力向上のために必要な訓練、集団生活適応のための専門的支援等を行う。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
6 知的障害者施設機能 強化推進事業委託 (平成 8 年度)	千円 4,965 (国 1/2 等)	県 (委託)	知的障害児(者)施設に知的障害者施設機能 強化推進員を配置し、地域福祉の中核施設と しての機能を強化する。 ※委託先 県知的障害者福祉協会
7 心身障害児(者)施設 整備費補助 (平成 5 年度)	142,713 (国 2/3)	社会福祉法人等	心身障害児(者)の施設整備を行う社会福 祉法人等に対し、施設整備事業等に要する経 費の一部を補助することにより、施設利用者 及び入所者等の福祉の向上を図る。 ・障害福祉サービス事業所等施設整備
8 障害者グループホーム等整備推進 (平成 20 年度)	156,600 (国 2/3 等)	社会福祉法人等	グループホーム事業者を対象に、が事業の 用に供するために新たに建物を建設する場合 又は既存建物を改修等する場合に必要な工 事費等に対して補助を行う。
9 心身障害者福祉セン ター運営 (昭和 26 年度)	30,406 (県単等)	県	身体障害者福祉法第 11 条に基づく身体障害 者更生相談所及び知的障害者福祉法第 12 条に 基づく知的障害者更生相談所として、身体・ 知的障害者に係る各種相談・判定業務のほか、 市町村等に対する専門的・技術的な援助指導 を行う。 また、県障害者施設入所調整委員会や県障 害者自立支援協議会アドバイザーに関する業 務を行う。
10 発達障害者支援セン ター運営 (平成 18 年度)	11,908 (国 1/2)	県	本県の発達障害者支援拠点として県発達障 害者支援センターを運営し、相談・発達・就 労支援を行うとともに、関係機関との連絡調 整、普及啓発・研修事業を行う。
11 しろがね学園運営 (昭和 26 年度)	87,728 (国 1/2 等)	県	福祉型障害児入所施設である県立しろがね 学園を運営し、障害児の入所支援を行うとと もに、地域で生活する障害児に対し療育支援 等を実施する。 ・定員 54 人 (他にショートステイ 6 人)
12 こころの健康センター 運営 (昭和 60 年度)	74,792 (国 1/2 等)	県	本県の精神保健福祉に関する総合技術セン ターとして、こころの健康センターを運営し、 関係機関への技術援助・指導や教育研修、精 神保健福祉相談等を実施し、県民の精神的健 康の保持・増進、精神保健福祉に関する知識 の普及・啓発を図る。 また、精神科救急情報センターとして、精 神科救急を円滑に実施するとともに、予防活 動を行うほか、ひきこもり支援センターとし て、電話や来所相談などを行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
13 聴覚障害者コミュニケーションプラザ運営委託 (平成 9 年度)	千円 45,494 (国 1/2 等) (指定管理料 44,880)	県 (指定管理者)	聴覚障害者の社会参加の促進を図るため、聴覚障害者コミュニケーションプラザを運営し、聴覚障害者の意思疎通支援や相談事業を行う。 ・主な事業 *手話通訳者及び要約筆記者の派遣・養成 養成は 26 年度から中核市と共催。 *字幕入りビデオの制作、貸出 *情報機器の貸出 *相談事業 ※指定管理者 県社会福祉事業団・県聴覚障害者連盟 ※指定期間 R4. 4. 1～R9. 3. 31
14 点字図書館運営委託 (昭和 48 年度)	40,834 (国 1/2 等) (指定管理料 40,263)	県 (指定管理者)	視覚障害者の社会参加の促進を図るため、点字図書館を運営し、点字図書、録音図書の貸出・閲覧を始め、点訳奉仕員・音訳奉仕員の養成及び各種相談を行う。 ※指定管理者 県社会福祉事業団・県視覚障害者福祉協会 ※指定期間 R4. 4. 1～R9. 3. 31
15 義肢製作所運営委託 (昭和 62 年度)	10,330 (県 単) (指定管理料 10,330)	県 (指定管理者)	義肢製作所を管理運営し、身体障害者の身体的機能の回復と自立を図ることを目的に、医学的判定と処方に基づき、補装具の製作・修理・貸与を行うとともに補装具等の巡回相談を行う。 ※指定管理者 県社会福祉事業団 ※指定期間 R4. 4. 1～R9. 3. 31
16 精神障害者援護寮運営委託 (平成 7 年度)	24,842 (県 単) (指定管理料 24,842)	県 (指定管理者)	精神障害者援護寮を運営し、回復途上にある精神障害者に生活の場を提供し、日常における基本的な生活訓練を実施することにより、社会復帰につなげる。 ※指定管理者 アルカディア ※指定期間 H30. 4. 1～R5. 3. 31
17 障害福祉サービス等 情報公表制度 (平成 30 年度)	2,050 (国 1/2 等)	県	障害者が個々のニーズに応じて障害福祉サービスを選択できるよう、事業所の運営状況等の情報を公表する。
18 福祉・介護職員処遇 改善支援 (令和 4 年度)	637,000 (国 10/10)	社会福祉法人等	福祉・介護職員の賃金引上げ（3%：月額平均 9,000 円）のため、令和 4 年 2 月～9 月までの賃金引上げに必要な経費を補助。

6 福祉のまちづくり推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 福祉のまちづくり推進事業 (平成 15 年度)	千円 87 (県 単)	県	「人にやさしい福祉のまちづくり条例」に基づく各種施策を推進する。 ・条例の普及啓発 ・特定生活関連施設の届出審査、検査等 ・適合証の交付

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
2 バリアフリー駐車場 適正利用促進 (平成 20 年度)	千円 246 (県 単)	県	車いす使用者用駐車施設の利用対象者に利用証を交付する「思いやり駐車場利用証制度」を推進し、利用対象者がいつでも車いす使用者用駐車施設を利用できる環境を整備する。

7 精神保健の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 精神科救急医療システム体制整備 (平成 8 年度)	千円 69,247 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	精神科救急医療体制を確保するとともに、精神保健福祉法の規定による調査、診察及び医療・保護を行うための体制を整備する。 ※一部委託先 精神科病院他
2 自殺対策推進センター (平成 29 年度)	16,733 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	こころの健康センター内に設置した「自殺対策推進センター」において、地域の特性に応じた施策や、若年層、ハイリスク者等への自殺対策を推進する。
3 地域自殺対策強化事業 (平成 27 年度)	21,305 (国 1/2 等)	県	相談支援体制の充実や人材養成など、自殺対策を総合的に推進するとともに、地域の実情に応じて市町村や民間団体等が行う自殺対策事業に係る経費を補助する。
4 高次脳機能障害対策 (平成 21 年度)	7,117 (国 1/2)	県 (一部委託)	高次脳機能障害支援拠点機関を設置するとともに、支援コーディネーターを配置し、医療的ケアやリハビリなどの専門的な相談支援を行う。
5 精神障害者地域移行・定着支援事業 (平成 25 年度)	5,148 (国 1/2)	県 (一部委託)	精神障害者ピアサポーターを養成し、入院中の精神障害者との交流を行うことで、退院への意欲を喚起するほか、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ※一部委託先 県精神障害者社会復帰協議会
6 災害時精神医療 (平成 29 年度)	3,078 (国 1/2 等)	県	大規模災害等発生時に、被災地で精神科医療機関の支援や被災者の心のケア活動を行う災害派遣精神医療チーム (DPAT) の体制を整備する。
7 依存症対策 (平成 30 年度)	1,892 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	依存症対策推進のため、アルコール健康障害対策連絡協議会の開催及び依存症関連団体の活動に対する補助を行うほか、ゲーム依存に関する啓発フォーラムや回復支援に関わる人材育成研修を実施する。
8 精神・身体合併症対策 (平成 30 年度)	33,506 (県 単)	県	身体疾患を合併する精神疾患患者に対し適切な医療を提供するため、精神科医療体制を整備する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
9 障害児療育体制推進事業	千円 54,940		
(1) 療育システムネットワーク推進事業 (平成 14 年度)	506 (県 単)	県	各地域で会議を開催し、関係者によるネットワーク化、支援体制の整備などについて検討を行うとともに、療育フェスティバルを開催する。
(2) 地域療育相談事業 (平成 19 年度)	54,434 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	伊勢崎、富岡、吾妻、利根沼田及び太田の各保健福祉事務所並びに発達障害者支援センターに心理士などの専門スタッフを配置し、訪問・巡回による療育相談、「マザー＆チャイルド」、保育所・幼稚園などの職員に対するコンサルテーションや「つぼみの部屋」による障害児早期療育事業などを行う。 ※委託先 前橋あそか会 ほか4法人
10 発達障害地域連携 (平成 16 年度)	381 (国 1/2)	県	発達障害児(者)及びその家族に対する総合的な支援体制の在り方の検討を行うとともに、自閉症啓発デーを周知するなど、発達障害について県民の理解と関心を深める。
11 発達障害支援者養成事業 (平成 16 年度)	710 (国 1/2 等)	県 (一部委託)	発達障害児(者)に関わる人材育成のための研修を行う。
12 発達障害者支援体制サポート事業	1,720		
(1) 発達障害者地域支援マネジャー派遣 (平成 27 年度)	1,250 (国 1/2)	県 (委託)	各地域に「発達障害者地域支援マネジャー」を派遣し、相談支援事業所等を対象とした研修等を企画し、実施する。 ※委託先 特定非営利法人リンケージ
(2) 発達障害相談支援サポーターフォローアップ研修 (平成 28 年度)	64 (国 1/2)	県	「発達障害相談支援サポーター」を対象に、先進県での支援体制整備の取組内容等を学ぶ研修を実施する。
(3) かかりつけ医研修等発達障害対応力向上研修 (平成 29 年度)	406 (国 1/2)	県	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対して、発達障害に関する研修を実施する。
13 精神障害者措置入院医療費公費負担 (昭和 40 年度)	109,864 (国 3/4)	県	知事の措置により入院治療する精神疾患患者の医療費を公費負担する。(所得税階層区分による一部負担制度有り)

薬 務 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2661
FAX 027-223-7872

1 医薬品等の安全性と適正使用

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 薬務事業推進	千円 4,116		
(1) 薬局機能強化のための薬剤師人材確保事業 (平成 30 年度)	800 (県 (基金))	県 (委託)	結婚、出産、子育て、介護等の理由で離職した薬剤師の復職支援のための研修や、在宅医療等に参画するために必要な薬剤師の資質向上のための研修を実施する。 ※委託先 県薬剤師会
(2) 薬務事業推進	3,316 (県 単)	県	かかりつけ薬局・薬剤師や認定薬局等の制度を推進するための事業を実施するほか、条例に基づき薬事審議会を開催し、医薬品等の取扱いに関する事項等について調査審議を行う。
2 県薬剤師会医薬品情報管理事業補助 (昭和 54 年度)	705 (県 単)	県薬剤師会	県薬剤師会が運営する「医薬分業支援センター」の医薬品情報(D I)管理部門に係る経費を補助する。 ※D I 管理部門職員数：2 人(常勤 2 人) ○定額補助
3 災害用医薬品備蓄等 (平成元年度)	2,424 (県 単)	県 (委託)	県地域防災計画に基づき、災害時における医薬品及び医療機器等の供給体制を確保するため、災害用医薬品・医療機器等の備蓄や、災害薬事業務に従事する薬剤師の養成研修を実施する。 ※委託先 県医薬品卸協同組合、県医療機器販売業協会及び県薬剤師会
4 薬局機能情報提供 (平成 19 年度)	3,112 (県 単)	県	県民が薬局を適切に選択できるよう、薬局の施設やサービスに関する情報(薬局機能情報)を、ホームページで分かりやすく提供する。
5 登録販売者試験登録制度 (平成 20 年度)	12,475 (県 単)	県	一般用医薬品の販売に必要な資質を確認するため、登録販売者試験を実施する。
6 後発医薬品適正使用 (平成 21 年度)	4,699 (国 10/10)	県	後発医薬品の適正使用の推進を図るため、後発医薬品適正使用協議会を開催するほか、適正使用、使用促進に向けた普及啓発を行う。
7 災害時における薬剤師の対応体制整備事業 (令和 2 年度)	187 (県 単)	県	災害時における地域の連携体制構築のため、県薬剤師会等関係団体や災害時の医療支援に関わる医療チームを構成員とした検討会議等を実施する。
8 医薬品等 GMP 監視指導 (平成 7 年度)	2,687 (県 単)	県	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び体外診断用医薬品等の品質、有効性及び安全性を確保するため、それらの製造販売業者及び製造業者の監視指導を実施する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
9 無許可・無承認医薬品等指導取締 (平成 15 年度)	千円 867 (県 単)	県	医薬品成分を含む違法な健康食品等による健康被害について、速やかに情報収集し、関係者及び県民へ周知を行う。また、違法製品を市場から排除するため、市販製品の試買検査を行い、医薬品成分の含有の有無を確認する。
10 医療用後発医薬品の品質確保 (平成 12 年度)	3,844 (県 単)	県	医療用後発医薬品の品質が先発医薬品と同等性を有していることを確認するため、食品安全検査センターにおいて内服固形製剤の溶出試験を行う。
11 医薬品等監視指導 (昭和 35 年度)	1,166 (国 10/10)	県	不良医薬品等の市場流通を未然に防止するため、製造販売業者及び製造業者に対して国際レベルの高度な監視指導を実施できる薬事監視員を育成する。
12 医薬品国家検定 (昭和 54 年度)	300 (国 10/10)	県	厚生労働省通知に基づき、医薬品・医療機器等一斉監視指導等を実施する。

2 血液事業の円滑な運営

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 献血推進員設置費補助 (昭和 61 年度)	千円 1,252 (県 単)	県赤十字血液センター	安定的な集団献血を確保するため、事業所献血の推進及び協力事業所等との連携強化を図るほか、移植に用いる造血幹細胞の提供の推進を図るため、県赤十字血液センター内に献血推進員を設置する。 ○補助率 1/2
2 県献血推進協議会 (昭和 53 年度)	275 (県 単)	県	献血制度の適正な運営を図ることを目的として、献血推進の年度計画策定のための協議会を開催する。
3 血液事業推進 (平成 11 年度)	1,597 (県 単)	県	献血者を確保し、県内の医療機関で必要とする血液を安定的に供給するため、献血の普及啓発のほか、献血功労者の表彰を始めとした献血推進活動など、総合的に献血事業を実施する。また、血液製剤の適正使用を推進するため、合同輸血療法委員会の運営を支援する。
4 若年層献血者対策 (県 単)	714 (県 単)	県	献血離れが進む若年層に対し、デジタルコンテンツを活用した広報啓発を実施する。

3 骨髄移植事業の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 骨髄移植普及対策 (平成 6 年度)	千円 295 (県 単)	県	骨髄移植ドナー登録制度の普及啓発を図るとともに、献血会場でドナー登録が行えるよう登録説明員を養成する。
2 群馬県骨髄ドナー登録推進会議開催費等 (令和 4 年度)	475 (県 単)	県	骨髄ドナー登録推進を図るため、関係者を構成員とした推進会議の開催、シンポジウム等の開催、各種イベント等への派遣調整を行う。
3 骨髄移植ドナー支援事業 (平成 28 年度)	910 (県 単)	市町村	骨髄移植率向上を図るため、市町村が行う骨髄移植ドナー助成制度に対して補助する。 ○助成内容 ドナー休暇のない提供者へ 1 日当たり 2 万円 (7 日間を限度) ○補助率 1/2

4 毒物劇物の安全性確保

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 毒物劇物監視指導 (昭和 25 年度)	千円 129 (県 単)	県	毒物及び劇物の適正な製造、輸入、流通及び使用を確保するため、製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者の監視指導を実施する。
2 毒物劇物取扱者試験 (昭和 22 年度)	960 (県 単)	県	毒物又は劇物の製造、輸入又は販売に必要な資質を確認するための試験を実施する。

5 薬物乱用防止対策の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 薬物関連問題相談事業 (昭和 63 年度)	千円 1,038 (県単等)	県	薬物乱用の予防啓発及び再乱用防止の観点から保健福祉事務所において薬物関連問題に係る一般的な相談に対応する。 また、こころの健康センターを依存症相談拠点として、薬物依存症者等からの相談に応じるとともに、関係機関職員等の対応能力の向上を目的とした研修会や薬物依存症者の家族を対象とした家族教室を開催する。
2 薬物乱用防止啓発活動	3,081 (県 単)	県	薬物乱用対策を推進するため、薬物乱用対策推進本部会を開催するほか、啓発資材を作成し、薬物乱用防止指導員等と連携して、教育現場や地域において啓発活動を実施する。
3 監視指導取締	2,275 (県 単)	県	医療用麻薬の取扱い等の適正化を図るため、麻薬取扱者等への麻薬免許の交付及び麻薬業務所等に対する立入検査を実施する。 また、危険ドラッグの乱用を未然に防止するため、未規制薬物の知事指定を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
4 がん疼痛緩和推進事業 (平成 24 年度)	千円 452 (県 単)	県	がん疼痛緩和に係る医療用麻薬の適正使用を推進するため、医療従事者に対する講習会を開催する。 また、県が拠点薬局に整備補助した無菌調剤室の活用促進が図られるよう実務講習会を開催する。
5 薬物再乱用防止対策事業 (平成 26 年度)	525 (県 単)	県	薬物依存症者の治療と回復支援に携わる関係機関の職員を対象に、認知行動療法を用いた治療・回復プログラムの理解を深めるための研修会を開催する。 また、薬物依存症への正しい理解や認識を深めるための講演会等を開催する。
6 若年層薬物乱用防止対策 (令和 3 年度)	709 (県 単)	県	若年層における大麻の乱用が拡大していることから、若年層に対しデジタルコンテンツを活用した広報啓発を行う。

6 温泉の保護・適正利用

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 温泉保護対策 (昭和 53 年度)	千円 1,280 (県 単)	県	温泉法に基づく各種許可業務や、温泉資源を保護するための監視指導等を行う。 また、硫化水素ガス事故の発生が懸念される温泉地について、利用施設への立入調査、ガス測定を行い、入浴事故を防止する。
2 温泉振興促進 (昭和 52 年度)	1,373 (県 単)	県	温泉振興を促進するため、県内温泉関係者、温泉アドバイザー、市町村担当職員等を対象に、現状と将来的な展望を見据えた資源保護の在り方を始め、今後の利活用や温泉地振興等に関する研修会を開催する。
3 温泉資源保護総合対策調査研究事業 (平成 20 年度)	892 (県 単)	県 (一部委託)	県温泉協会等に対し、温泉に関する調査・研究等を委託し、本県における温泉の保護対策に必要な資料を整備する。 ※一部委託先 県温泉協会等
4 温泉源定期調査業務委託 (平成 24 年度)	4,452 (県 単)	県 (一部委託)	温泉資源保護の基礎データとするため、県内の全源泉について、年 1 回、泉温、湧出量（揚湯量）等を調査するもので、調査業務のうち一部（測定業務）を委託する。 ※一部委託先（測定業務） 民間事業者等

国 保 援 護 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2671
FAX 027-223-3864

1 国民健康保険運営の適正化及び安定化対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 国民健康保険給付適正化指導	千円 829 (県 単)	県	療養の給付の適正を期するため、保険者に対して、レセプト点検事務の研修を行う。
2 国民健康保険施設活動 (昭和 44 年度)	13,301 (県 単)	神流町 東吾妻町	へき地住民の地域医療を確保するため、国保直営へき地診療施設運営経費の赤字の一部を補助する。 ○補助率 1/2
3 国民健康保険委員会運営 (昭和 37 年度)	155 (県 単)	県	国民健康保険審査会を設置・運営し、国民健康保険の保険給付等に関する処分に対する不服申立ての審査を行う。 ・委員 9 人（被保険者 3、保険者 3、公益 3） ・任期 3 年
4 国民健康保険指導監査	4,361		
(1) 国民健康保険指導監査	4,142 (県 単)	県	国民健康保険事業の適正な運営を図るため、保険者の指導・支援を行う。 ・糖尿病性腎症重症化予防の推進 ・保険者事務助言等（35 市町村）
(2) 医療費適正化計画推進 (平成 19 年度)	219 (県 単)	県	医療費適正化計画を推進するため、第 3 期医療費適正化計画の進行管理に関する会議を開催する。
5 国民健康保険運営安定化推進	6,401,703		
(1) 保険基盤安定費負担 (昭和 63 年度)	6,368,249 (県 単)	市町村	国民健康保険は構造的に保険税負担能力の低い低所得者の加入割合が高く、一定の所得以下の世帯には保険税を軽減する措置が講じられている。この軽減相当額及び低所得者を多く抱える保険者を支援するため、県・市町村・国が一定割合で負担する。 ○保険税軽減分 低所得者に対する保険税軽減相当額の県負担分 ○保険者支援分 保険税軽減対象被保険者数に応じた平均保険税の一定割合の県負担分 ○負担割合 ・保険税軽減分 県 3/4、市町村 1/4 ・保険者支援分 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4
(2) 未就学児均等割保険税負担金 (令和 4 年度)	33,454 (県 単)	市町村	未就学児の均等割保険税の 5 割を軽減する費用を、県・市町村・国が一定割合で負担する。 ○負担割合 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
6 国民健康保険特別会計繰出	千円 10,472,372		
(1) 県繰出金（1号分 及び2号分） (平成30年度)	8,419,533 (県 単)	県	市町村の保険給付費等の9%相当分を国保特別会計に繰り出す。
(2) 高額医療費繰出金 (平成30年度)	1,298,526 (県 単)	県	レセプト1件80万円超の高額な医療の費用負担の1/4を国保特別会計に繰り出す。
(3) 特定健康診査等繰出金 (平成30年度)	307,207 (県 単)	県	市町村国保が40歳以上の被保険者に対して実施する、内臓脂肪症候群（メタボリック・シンдрーム）に着目した特定健康診査・特定保健指導に要する経費の1/3を国保特別会計に繰り出し、被保険者の疾病予防や健康の保持・増進を図る。
(4) 福祉医療制度減額調整繰出金 (平成30年度)	444,012 (県 単)	県	福祉医療費支給制度の実施に伴う国民健康保険国庫負担金等削減額のうち、県福祉医療費補助金交付要綱に規定する者に係る削減額の1/2を国保特別会計に繰り出し、国保財政の健全な運営を確保する。
(5) 事務費等繰出金 (平成30年度)	3,094 (県 単)	県	国民健康保険運営協議会の開催経費等を国保特別会計に繰り出す。

2 国民健康保険運営（国民健康保険特別会計）

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 国民健康保険財政運営	千円 172,866,334		
(1) 保険給付費等交付金 (普通交付金) (平成30年度)	131,293,635 (国 等)	市町村	県が市町村から納付金を徴収し、国及び県負担分等と合わせて、保険給付費（医療費の自己負担分以外）の全額を市町村に交付する。
(2) 保険給付費等交付金 (特別交付金) (平成30年度)	4,415,448	市町村	
ア 保険者努力支援交付金	900,111 (国 10/10)		医療費適正化などの取組に応じ市町村に交付する。
イ 特別調整交付金	1,029,916 (国 10/10)		災害などの特別な事情に応じ市町村に交付する。

事業名 (事業開始年度)		予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
ウ	特定健康診査等 負担金	614,414 (国 1/3)		特定健康診査等に要する経費の 2/3 を市町村に交付する。
	エ 県繰入金	1,871,007 (県 単)		保健事業に要する経費や収納率向上などの取組に応じ市町村に交付する。
	(3) 後期高齢者支援金等 (平成 30 年度)	25,372,364 (国 等)	後期高齢者医療 広域連合	後期高齢者医療制度への負担金を社会保険 診療報酬支払基金を通じて後期高齢者医療 広域連合に納付する。(病床転換支援金を含 む。)
	(4) 前期高齢者納付金 (平成 30 年度)	54,000 (市町村負担金)	被用者保険	前期高齢者の保険給付費等として社会保険 診療報酬支払基金を通じて被用者保険に納付 する。
	(5) 介護納付金 (平成 30 年度)	9,319,309 (国 等)	市町村	介護保険制度への負担金について、社会保 険診療報酬支払基金を通じて市町村の介護保 険特別会計に納付する。
	(6) 特別高額医療費共 同事業拠出金 (平成 30 年度)	347,294 (国 等)	国民健康保険 中央会	著しく高額な医療費の費用負担を都道府県 間で調整する「特別高額医療費共同事業」に 対する拠出金を国民健康保険中央会に納付す る。
	(7) 交付金等過年度償還金 (令和元年度)	2,064,284	国 被用者保険	前年度に交付された交付金等の額の確定に 伴う超過交付額を国及び被用者保険に返還す る。
2 国民健康保険保険者運営		97,186		
(1)	国民健康保険運 営協議会 (平成 28 年度)	424 (県 単)	県	県国民健康保険運営方針や国民健康保険事 業費納付金の算定など、県が行う国民健康保 険事業の重要事項について審議する。
	(2) 国民健康保険団 体連合会負担金 (平成 30 年度)	954 (県 単)	国民健康保険 団体連合会	国民健康保険の保険者が加入する国民健康 保険団体連合会に会費及びシステム利用負担 金を納付する。
	(3) 国保システム運 用管理 (平成 28 年度)	1,716 (県 単)	県	国保事業費納付金の算定など、県が行う国 民健康保険の運営に必要なシステムの保守委 託を行う。
	(4) 国保ヘルスアップ 支援 (平成 30 年度)	94,092 (国 10/10)	県	糖尿病性腎症重症化予防及び特定健診受診 率向上など市町村国保が行う健康づくりの取 組を支援する。
3 財政安定化基金積立金 (平成 27 年度)		162 (国 10/10)	県	保険給付費の増加や保険税収納不足による 財源不足に備える国民健康保険財政安定化基 金の運用益を積み立てる。
4 一般会計繰出金 (令和元年度)		17,655	市町村	特定健診等負担金の過年度の精算に伴い、 県費負担分に係る市町村からの償還金を県一 般会計へ繰り戻す。
5 予備費 (令和 2 年度)		2,419,098		翌年度以降の市町村の納付金負担の平準化 や想定外の支出に対応するために計上する。

3 後期高齢者医療対策等

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 後期高齢者医療対策	千円 24,728,246		
(1) 県費定率負担 (平成 20 年度)	19,559,552 (県 単)	後期高齢者医療 広域連合	「後期高齢者医療制度」の医療費給付の費用負担のうち法定割合を負担する。 ○負担割合 ・公費約 50%、後期高齢者医療を除く医療保険各法の保険者約 40%、保険料約 10% ・公費について、国 4/6 (うち 1/6 は調整交付金)、県及び市町村が各 1/6 の割合で負担
(2) 高額医療費県費負担 (平成 20 年度)	1,249,629 (県 単)	後期高齢者医療 広域連合	高額な医療費の発生による後期高齢者医療広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト 1 件あたり 80 万円超の医療費の 1/2 を公費で負担する。 ○負担割合 国 1/4、県 1/4、保険料 1/2
(3) 保険基盤安定制度県費負担 (平成 20 年度)	3,916,546 (県 単)	後期高齢者医療 広域連合 (交付先:市町村)	後期高齢者医療広域連合の運営の安定化を図るため、低所得者等に対する保険料軽減額を負担する。 ○負担割合 県 3/4、市町村 1/4
(4) 財政安定化基金 (平成 20 年度)	164	県	保険料の未納リスク、給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政への影響に対応するため、県に設置している財政安定化基金に積み立てを行う。(運用益のみ)
(5) 後期高齢者医療審査会 (平成 20 年度)	111 (県 単)	県	市町村及び広域連合の行った行政処分に対する不服申立ての審査を行う。 ・委員 9 人(被保険者 3、広域連合 3、公益 3) ・任期 3 年
(6) 医療費適正化対策 (平成 20 年度)	2,244 (県 単)	県	後期高齢者医療費の適正化を図るため、後期高齢者医療広域連合に対し、診療報酬明細書(レセプト)点検の技術的助言等を行いレセプト点検技術の向上を図る。

4 福祉医療対策等

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 福祉医療費補助金	千円 7,439,650		子ども、重度心身障害者及び母子・父子家庭等の経済的負担の軽減を図り、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助する。
(1) 子ども医療費補助 (昭和 47 年度)	3,780,414 (県 単)	市町村	○対象 補助対象中学校卒業まで (15 歳の年度末まで) ○補助率 1/2
(2) 重度心身障害者医療費補助 (昭和 48 年度)	3,101,832 (県 単)	市町村	○対象 ①障害年金 1 級の者 ②特別児童扶養手当 1 級の者 ③身体障害者手帳 1・2 級の者 ④療育手帳 A の者 ○補助率 1/2 ※入院時食事療養費については、住民税非課税世帯のみ助成

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(3) 母子家庭等医療費補助 (昭和 49 年度)	千円 557,404 (県 単)	市町村	○対象 所得税非課税であって ① ひとり親家庭の母又は父及びその児童 ② 父母のいない児童 (いずれも児童が 18 歳の年度末まで) ○補助率 1/2
2 福祉医療公費負担制度協力費補助 (昭和 48 年度)	2,945 (県 単)	県医師会 県歯科医師会 県薬剤師会 県国保連合会	福祉医療費公費負担制度の円滑な実施を図るため、県医師会等に対し、研修会等の経費を補助する。
3 外国人患者受入医療機関支援事業補助 (令和 3 年度)	3,500 (県 単)	(公財)群馬県観光物産国際協会	コロナ禍でも公的医療保険等の適用を受けない外国人患者を安心して診療できるよう、救急医療機関に係る医療費の未収金を補てんする。

5 援護対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 戦傷病者援護推進	千円 136		
(1) 療養費支給及び補装具交付等 (昭和 38 年度)	136 (国 10/10 等)	国・県	療養費支給、補装具交付、無賃乗車券引換証交付等により、戦傷病者の日常生活を支援するとともに、歳末の慰問を行う。
2 戦没者遺族援護推進	17,248		
(1) 戦没者遺族相談員設置 (昭和 45 年度)	692 (国 10/10)	県	戦没者遺族からの援護の相談に応じるとともに、遺族に対して日常生活上の指導や助言を行うため、相談員を配置する。
(2) 戦没者遺族特別給付金支給 (昭和 27 年度)	16,556 (国 10/10)	県	戦没者遺族に対して各種給付金の支給事務を行うほか、遺族年金等の受給に係る手続きについて必要な指導や助言を行う。
3 戦没者慰霊事業実施	12,747		
(1) 県遺族の会運営費補助 (昭和 39 年度)	2,600 (県 単)	県遺族の会	戦没者遺族の援護及び福祉増進を図るため、県遺族の会に対し、運営費の補助を行う。
(2) 県戦没者追悼式 (昭和 38 年度)	6,565 (県 単)	県	「終戦の日」(8月15日)に、県戦没者追悼式を実施する。
(3) 全国・市町村戦没者追悼式参列 (昭和 38 年度)	431 (県 単)	国・市町村	「全国戦没者追悼式」に県内遺族代表とともに参列するほか、県内市町村が実施する戦没者追悼式に参列する。
(4) 沖縄「群馬之塔」慰霊参拝事業補助 (昭和 42 年度)	1,004 (県 単)	県遺族の会	沖縄「群馬之塔」慰霊参拝事業に要する参加経費及び慰霊式典執行経費について、県遺族の会に補助する。 ○補助率 1/3

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(5) 沖縄「群馬之塔」 維持管理費補助 (昭和 49 年度)	千円 410 (県 単)	県遺族の会	県遺族の会が所有し、同会が（公財）沖縄 県平和記念財団に管理を委託する、沖縄「群 馬之塔」の維持・管理に要する経費を補助す る。
(6) 県満蒙拓魂之塔奉 賛会慰霊事業補助 (昭和 50 年度)	80 (県 単)	県満蒙拓魂之塔 奉賛会	県満蒙拓魂之塔奉賛会が実施する満蒙開拓 団物故者のための慰霊行事の開催経費等に対 して補助を行う。
(7) 県遺族の会次世 代継承事業補助 (令和 4 年度)	450 (県 単)	県遺族の会	県遺族の会が実施する「戦争の記憶次世代 継承事業」の実施に要する経費等を補助する。
4 中国残留邦人等援護 推進	12,653		
(1) 中国帰国者支援・ 相談員派遣 (平成 20 年度)	8,663 (国 10/10)	県	「中国残留邦人のための特別な措置」とし て支援給付を受給する中国帰国者に対し、支 援・相談員を派遣して生活の支援を行い、県 内への定着を図る。
(2) 日本語教育支援 事業補助 (平成 6 年度)	1,122 (国 10/10)	県拓友協会	中国帰国者の日本語習得を目的として、県 拓友協会が実施する「日本語教室」の開催経 費に対して補助を行う。
(3) 県拓友協会運営 費補助 (平成 6 年度)	1,580 (県 単)	県拓友協会	中国帰国者に対し県内への定着や自立促進 に向けた支援を行う県拓友協会に、運営費の 補助を行う。

食 品 ・ 生 活 衛 生 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2441
FAX 027-243-3426

1 食品安全行政の総合的推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 食品安全総合推進 (平成 14 年度)	千円 2,621		食品安全行政の一体的推進を図るため、食品安全会議等の運営を行う。
(1) 食品安全審議会運営	180 (県 単)	県	食品等の安全確保に関する重要事項を調査審議するため、委員 13 人からなる食品安全審議会の運営を行う。
(2) 食品安全総合推進運営	849 (県 単)	県	食品安全会議や特定事案に関して設置する検討部会等の運営のほか、ぐんま食の安全・安心県民ネットワークとの協働事業等を行う。
(3) 食物アレルギー理解促進	1,592 (国 10/10)	県	食物アレルギーによる事故を防止するため、啓発資材を作成し、正しい知識の普及を図る。
2 リスクコミュニケーション推進 (平成 14 年度)	1,307		食の安全・安心に関して、情報発信を行うとともに、県民との相互理解促進のための意見交換等を新しい生活様式にも合わせて行い、食品安全行政への反映を図る。
(1) 食品安全県民会議運営	433 (県 単)	県	消費者、生産者、製造・加工業者、小売業者、学識経験者、報道、行政等の委員 17 人からなる食品安全県民会議を開催し、食品安全に係る諸課題について意見交換を行う。
(2) 県民との意見交換会等	211 (県 単)	県	新しい生活様式にも合わせて、広く消費者や生産者等との意見交換を行う。
(3) 地域リーダー育成	36 (県 単)	県	地域におけるリスクコミュニケーションの担い手となる人材を育成する。
(4) 食の安全情報作成	627 (県 単)	県	食の安全情報通信員の活動等を通じて、食に関する正しい情報をわかりやすく提供し、食品安全への理解促進を図る。
3 食品表示理解促進 (平成 14 年度)	274 (県 単)	県	情報紙、ホームページ、動画配信、説明会の開催等により、広く県民に食品表示制度の啓発を図る。
4 食品衛生検査 施設業務管理 (平成 15 年度)	9,120 (県 単)	県	食品衛生法第 29 条及び同法施行規則第 37 条に基づき、食品安全検査センターや各保健所等における業務管理を適正に執行し、試験検査の信頼性を確保する。 ・主な内容 ①外部精度管理、②内部点検・内部精度管理、③検査機器の保守点検委託
5 食品安全検査総合推進 (平成 15 年度)	27,115		検査計画に基づき、本県産農産物及び輸入食品を含む県内流通食品等を食品安全検査センターで検査し、食の安全を確保する。
(1) 食品安全検査	14,102 (県 単)	県	食品衛生法、食品表示法及び県農薬適正使用条例に基づき、生産段階及び流通段階における食品検査を計画的に行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
(2) 機器整備	千円 13,013 (県 単)	県	食品添加物検査、残留農薬検査、食品微生物検査等の検査に使用する機器の更新を行う。

2 食品等の安全確保

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 食品検査業務	千円 3,312 (県 単)	県	県衛生環境研究所において、食中毒事件の原因究明のための検査を実施する。
2 食品衛生関係団体事業委託	7,380 (県 単)	県 (委託)	次の事業を業務委託により実施する。 ・食品衛生推進員活動業務（平成8年度） 推進員 131 人を委嘱し、食品衛生に関する情報伝達、消費者相談窓口業務、H A C C P に沿った衛生管理の実施状況確認業務を委託する。 ・食品衛生管理基準指導業務(昭和 44 年度) 営業許可施設に対する、食品衛生法に基づく衛生管理基準の巡回指導業務を委託する。 ※委託先 県食品衛生協会
3 自主管理体制強化事業補助 (昭和 33 年度)	1,440 (県 単)	県食品衛生協会	食品衛生指導員の養成・研修、食品衛生知識の普及、食品衛生功労者及び優良施設の表彰、製品自主検査の推進等、協会の実施する自主管理体制強化事業に対し補助する。 ○補助率 1/2
4 食品営業許可・届出	21,392 (県 単)	県	営業許可申請施設の調査及び許可事務のほか、営業届出の受理事務を行う。 ・営業施設情報、監視情報等を電算管理し、データ処理の迅速化を図る。 ・食品営業許可申請等の手続きに係る相談・指導助言、衛生知識の普及啓発のため、保健福祉事務所(保健所)に食品衛生相談員を配置する。
5 食品衛生指導啓発	5,563 (県 単)	県	・食品関係施設(許可施設及び給食施設等の届出施設)の監視、指導を行うとともに、不良食品の流通防止のために食品の収去検査等を行う。 ・HACCP に沿った衛生管理の導入について、食品営業者への指導助言等を強化し、食中毒の予防及び食品衛生の向上を目指す。 ・食品衛生監視員の資質及び知識の向上を図るため、国等が開催する各種講習会へ派遣する。
6 製菓衛生師指導	502 (県 単)	県	製菓衛生師試験及び免許交付事務を行う。
7 調理師指導	2,658 (県 単)	県	調理師試験及び免許交付事務を行う。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
8 調理師研修	千円 569 (県 単)	県	外食や中食の増加に伴い調理師にはより高度な技術と知識が求められることから、調理師の専門性を高める研修会を実施する。
9 牛肉対米輸出対策 (平成 2 年度)	3,529 (県 単)	県	牛肉輸出認定施設が実施する衛生管理の検証、輸出に必要な微生物検査を行うとともに、輸出牛肉に対する衛生証明書を発行する。
10 食鳥検査 (平成 3 年度)	924 (県 単)	県	県内 2 施設の大規模食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以上)において処理される全ての鶏について食鳥検査を行うとともに、施設の衛生管理が適切に行われているか外部検証を行う。 また、認定小規模食鳥処理場の監視指導を行う。
11 ぐんまの食肉総合安全対策 (平成 8 年度)	8,373 (県 単)	県	安全な食肉を提供するため、県内における食肉中の残留有害物質(抗菌性物質等)のモニタリング検査を実施し、県産食肉の安全性を確認する。
12 食肉衛生検査所管理運営	17,842 (県 単)	県	食肉衛生検査所の庁舎管理等を行う。
13 牛乳衛生	179 (県 単)	県	乳処理場等の監視・指導及び牛乳等の収去検査を行う。
14 化製場等の監視・指導	3 (県 単)	県	化製場等の監視・指導を行う。
15 と畜検査	61,307 (県 単)	県	県内のと畜場で処理される全ての獣畜についてと畜検査を行うとともに、施設の衛生管理が適切に行われているか外部検証を行う。 と畜検査業務の円滑化を図るため、会計年度任用職員を配置する。
16 牛海綿状脳症(BSE)対策 (平成 13 年度)	840 (国 10/10 等)	県	と殺前の検査において、神経症状が疑われた 24 か月齢以上の牛及び全身症状を呈する 24 か月齢以上の牛について、牛海綿状脳症(BSE)のスクリーニング検査を実施する。

3 食品表示対策

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 食品表示監視・指導 (平成 14 年度)	千円 945 (県 単)	県	食品表示法に基づく食品表示基準による食品表示制度の理解促進と適正化を推進するとともに、関係法令に基づく食品表示制度の適正な運用を図る。 事業者向け食品表示講習会を開催し、事業者による自主的な取組の促進を図る。
2 食品表示確認事業 (平成 16 年度)	265 (県 単)	県	食品の成分分析やDNA鑑定等の科学的検査を実施し、表示の真正性の確認を行う。

4 安全な水道づくり

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 災害に強い水道づくり促進費補助 (平成 8 年度)	千円 9,870 (県 単)	市町村	地震・渇水等不測の事態による断減水を防ぎ、水道水の安定供給を図るため、市町村が経営する簡易水道等の老朽施設耐震化整備に要する経費の一部を補助する。 ○補助率 1/3、1/4
2 水道施設整備費指導監督 (昭和 61 年度) (平成 28 年度)	1,712 (国 1/2)	県	簡易水道等施設整備費国庫補助事業、水道水源開発等施設整備費国庫補助事業及び生活基盤施設耐震化等交付金事業を適正に推進するための指導監督を行う。
3 生活基盤施設耐震化等補助 (平成 28 年度)	1,896,313 (国 10/10)	市町村等	国の生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、市町村等が行う水道施設の耐震化や水道事業の広域化に要する経費の一部を補助する。 ○補助率 1/3、1/4、4/10
4 水道事業基盤強化推進 (令和 2 年度)	900 (国 1/2)	県	県内水道事業の基盤強化に向けて市町村の区域を超えた多様な広域化を推進するため、広域化の推進方針や当面の具体的取組の内容等を定める群馬県水道広域化推進プランを策定する。
5 水道施設維持管理	643 (県 単)	県	水道施設(上水道等)の自主管理の適正化を図るため、施設への立入検査を実施する。 また、水道水質検査技術及び信頼性の向上のため、水質基準項目等の精度管理を実施する。

5 生活衛生の水準向上

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 生活衛生関係営業施設監視指導業務 (昭和 25 年度)	千円 435 (県 単)	県	生活衛生関係営業施設の監視指導を行う。
2 生活衛生営業施設許可確認 (昭和 25 年度)	194 (県 単)	県	生活衛生関係営業施設の新規許可、確認に伴う監視・指導を行う。
3 特定建築物監視 (県 単)	290 (県 単)	県	特定建築物(床面積が 3,000 ㎡以上で多数の者が使用又は利用するもので、政令で定めるもの)の監視・指導を行う。
4 レジオネラ対策講習会 (平成 18 年度)	145 (県 単)	県	旅館及び公衆浴場の営業者等を対象とした講習会等を開催し、公衆衛生の確保を図る。
5 クリーニング師試験等の実施 (昭和 26 年度)	275 (県 単)	県	クリーニング師試験(年 1 回)を実施する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
6 遊泳用プールの調査 (平成 12 年度)	千円 10 (県 単)	県	遊泳用プール設置者に対し、衛生管理指導を行う。
7 民活型生活衛生向上事業 (平成 13 年度)	360 (県 単)	県 (委託)	営業者自身による自主的な衛生管理を推進し、生活衛生営業施設の衛生の向上等を図る。 ○対象業種 理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業 ※委託先 県生活衛生営業指導センター
8 レジオネラ症患者発生時の入浴施設調査 (平成 24 年度)	287 (県 単)	県	県内の入浴施設等が感染源と推定されるレジオネラ症患者発生時に施設調査及び衛生管理指導を行う。
9 高齢者・障害者に優しい銭湯づくり推進事業補助 (平成 7 年度)	1,240 (県 単)	一般公衆浴場の営業者	高齢者や障害者等、身体の不自由な人が安心して一般公衆浴場（銭湯）を利用できるよう、営業者が基幹設備の更新や浴室等の改善を行った場合に経費の一部を補助する。 (主な内容の限度額：元釜の更新 900 千円) ○補助率 1/3
10 生活衛生関係営業対策事業費補助 (昭和 57 年度)	18,000 (国 1/2)	県生活衛生営業指導センター	生活衛生関係営業の近代化、合理化及び衛生水準の向上を図るため、指導センターが実施する生活衛生関係事業者の健全な経営のための指導等の事業に補助を行う。
11 住宅宿泊事業監視指導 (平成 30 年度)	62 (県 単)	県	住宅宿泊事業の届出住宅の監視指導を行う。

6 動物愛護・狂犬病予防の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 負傷動物収容等委託 (昭和 52 年度)	千円 171 (県 単)	県 (委託)	路上などで負傷した犬猫等を収容・治療する業務を委託により実施する。 ※委託先 県獣医師会
2 動物愛護ポスター募集 (昭和 50 年度)	168 (県 単)	県	県内の小・中学校及び特別支援学校の児童生徒から動物愛護ポスターを募集し、優れた作品の表彰・展示を行う。
3 動物ふれあい推進事業委託 (平成 11 年度)	5,246 (県 単)	県 (委託)	県内の小学校や幼稚園、保育所に獣医師を派遣し、子どもと動物のふれあいの場を提供する「動物ふれあい教室」を開催する。 また、動物飼育に係る相談や飼育動物の診察・治療、講習会の開催を行う。 ※委託先 県獣医師会
4 動物取扱責任者講習会 (平成 18 年度)	517 (県 単)	県	動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）に基づき、動物取扱責任者を対象に研修会を開催する。

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
5 動物愛護管理推進計画事業 (平成 20 年度)	千円 4,385 (県 単)	県	動物愛護センターに引き取られた犬・猫が、できる限り生存の機会を得られるよう、新たな飼い主への譲渡事業等を実施する。
6 動物愛護推進員 (平成 20 年度)	36 (県 単)	県	地域における動物の愛護及び適正な飼養管理に関する指導・助言等の実施及び行政機関への協力活動を行う動物愛護推進員活動を支援する。
7 犬の捕獲・収容・返還業務	29,346 (県 単)	県	狂犬病予防及び動物による危害防止のため、動物愛護センターに会計年度任用職員を配置し、所有者不明犬等の収容・管理を行うとともに、飼い主に対して犬の登録・狂犬病予防注射の実施等適正飼養の指導を行う。 また、動物取扱業者の登録、立入り調査、指導等を行う。
8 動物愛護センター運営	21,286 (県 単)	県	動物愛護センター施設の管理運営を行う。 また、沼田の管理保護棟で収容犬等の処分を行う。
9 犬・ねこに優しい運搬 (平成 24 年度)	4,835 (県 単)	県	動物愛護法の趣旨に則り、動物愛護センターが捕獲・収容した犬・ねこを管理保護棟まで適切に運搬する。
10 飼い主のいない猫対策支援事業 (平成 29 年度)	3,999 (県 単)	県 (委託)	動物愛護団体や獣医師会と連携し、ふるさと納税を活用して、地域住民等による飼い主のいない猫への不妊去勢手術等の支援を行う。 ※委託先 県獣医師会及び動物愛護団体
11 ぐんま犬猫パートナーシップ制度	157 (県 単)	県	飼い主に対する適正・終生飼養の啓発や、行政の行う譲渡事業の周知等に協力するペットショップ等の登録制度「ぐんま犬猫パートナーシップ制度」を実施する。
12 ペットとの共生推進 (令和 4 年度)	1,000 (県 単)	県	ペットとの共生推進に向け、医療・福祉分野等でペットが活躍できる場の創出などを協議する有識者会議を開催する。

ワクチン接種推進課

【問い合わせ先】

TEL 027-897-2956
FAX 027-223-7872

1 新型コロナウイルスワクチン接種の推進

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 個別接種促進及び集団接種派遣補助 (令和3年度)	千円 803,092 (国 10/10)	県 (一部委託)	ワクチン接種を促進するため、個別接種に協力した医療機関に対し協力金を支払うほか、休日等に集団接種会場へ医療従事者を派遣した医療機関に対しその経費を補助する。 ※一部委託先 群馬県国民健康保険団体連合会
2 新型コロナワクチン接種等に係る広報 (令和2年度)	6,764 (国 10/10)	県 (委託)	正しい知識・情報に基づき、ワクチンの接種について判断できるよう、県民に対し、必要な情報を適宜発信する。
3 専門的な相談に対する電話窓口運営 (令和2年度)	124,537 (国 10/10)	県 (委託)	ワクチン接種後の副反応など、医学的知見が必要な県民からの専門的相談等に対応する体制（「ぐんまコロナワクチンダイヤル」）を整備する。
4 副反応等に対応する医療体制の確保 (令和3年度)	3,990 (国 10/10)	県 (委託)	ワクチン接種後の副反応等に対する医療体制を確保するため、医療機関からの副反応を疑う症状に関する相談・問合せや、患者の紹介等の対応について、専門的な医療機関へ委託して実施する。 ※委託先 県内医療機関
5 県内市町村向け接種予約システム運用 (令和2年度)	14,732 (市町村負担金 10/10)	県 (委託)	接種予約に関わる市町村の負担を軽減するとともに、接種予約における県民の利便性の向上を図るため、県の公式LINEアカウント「群馬県デジタル窓口」上に予約システムを構築し、市町村と共同利用する。

県 営 ワ ク チ ン 接 種 セ ン タ ー 運 営 課

【問い合わせ先】

TEL 027-226-2952
FAX 027-223-7872

1 県営ワクチン接種センターの運営

事業名 (事業開始年度)	予算額 (財 源)	実施主体	事業概要
1 県営ワクチン接種 センター運営 (令和3年度)	千円 1,641,715 (国 10/10、 市町村等受託 事業収入)	県	希望する全ての県民の方への追加接種を早期に完了するため、県営ワクチン接種センターを運営する。 ・県央ワクチン接種センター （Gメッセ群馬（高崎市）） ・東毛ワクチン接種センター （旧太田市立蕨川西小学校（太田市））

